

令和6年第3回上里町議会定例会会議録第1号

令和6年6月4日（火曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
 - 日程第 7 （町長提出議案第30号）上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 （町長提出議案第31号）上里町町道路線の廃止について
 - 日程第 9 （町長提出議案第32号）令和6年度上里町一般会計補正予算（第1号）について
 - 日程第10 （町長提出議案第33号）令和6年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 - 日程第11 議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員（１４人）

１番	石井 慎也 君	２番	伊藤 覚 君
３番	金子 義則 君	４番	戸矢 隆光 君
５番	高橋 勝利 君	６番	飯塚 賢治 君
７番	猪岡 壽 君	８番	齊藤 崇 君
９番	植原 育雄 君	１０番	高橋 正行 君
１１番	新井 實 君	１２番	沓澤 幸子 君
１３番	高橋 仁 君	１４番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	山下 容二 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢 信男 君
税 務 課 長	間々田 由美 君	くらし安全 課 長	関口 博之 君
町民福祉課長	及川 慶一 君	子育て共生 課 長	間々田 亮 君
健康保険課長	亀田 真司 君	高齢者 いきいき課長	山田 隆 君
道路整備課長	根岸 利夫 君	まちづくり 推進課長	山中 一朗 君
産業振興 課長補佐	坂本 隆志 君	会 計 課 長	金井 憲寿 君
教 育 総 務 課長補佐	吉村 香織 君	教育指導課長	櫻井 達夫 君
生涯学習課長	須藤 秀 君	上下水道課長	飯島 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	荒井 純一
主 査	長谷川 紀江		

◎開会・開議

午前9時2分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、11番新井實議員、12番沓澤幸子議員、13番高橋仁議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

3月定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期3月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、5月15日に議会運営委員会を開催し慎重審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会においては、期限までに9名の議員から通告書が提出されており、質問の通告時間の合計は5時間30分であります。答弁時間を含めるとおおむね9時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と明日6月5日水曜日の2日間となり、本日5名、明日4名の割り振りいたしました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が1件、町道路線の廃止が1件、令和6年度補正予算が2件予定されており、これらを合計いたしますと4件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情はありませんでした。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日6月4日から12日までの9日間といたしたところでございます。

以上、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月12日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和6年第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、当面する町政の重要課題について御審議をいただきますことに心から感謝申し上げます。

国の分析によりますと、新たな年度となり、日本の経済情勢はこのところ足踏みも見られるものの、緩やかに回復しております。先行きについては、雇用、所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復の継続が期待されますが、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしております。

一方では、世界の経済情勢は、一部の地域において弱さが見られるものの持ち直しております。世界的な金融引締めや中国における不動産市場の停滞に伴う影響による下振れリスクに留意し、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必要があるとしております。

さて、本定例会には、上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正が1件、上里町町道路線の廃止が1件、令和6年度一般会計補正予算等が2件、合計4件の議案を提出させていただきました。慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、最終日に2件の追加議案を予定しておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

次に、町職員の定期人事異動ですが、一般退職、埼玉県への復帰退職などにより4名退職辞令を交付し、新規採用職員については、一般事務職2名、保健師2名、合計4名を採用いたしました。また、新たに再任用職員を1名任用し、県から1名の職員派遣を受けております。異動規模としましては、昇任など延べ87名への異動辞令を発令し、職員編成を行いました。

今回の職員編成の特色としましては、健康保険課保健センターにおける新型コロナウイルスの5類移行に伴う係の統合のほか、子育て共生課にこども家庭センターの創設、税務課に定額減税補足給付金の事業実施体制確保、総合政策課に各種重要施策推進体制確保による増員など、全庁的な視点で見直しを行い、限られた人材で効率のよい組織体制を整備いたしました。

本年4月1日現在における総職員数は203名となり、昨年度202名と比較しまして1名の増員となりました。今後も人材の育成を推進して組織力を高め、町民サービスの向上につなげてまいります。

続きまして、3月定例議会以降におきます主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、3月24日、第30回上里町乾武マラソン大会が行われました。令和元年以来5年ぶりとなりましたが、ゲストランナーに上武大学駅伝部の皆さんを迎え、600名を超える参加者の下、盛大に開催することができました。

4月1日より、七本木児童館の放課後児童クラブが七本木小学校へ移転し、運営業務の委託化を行いました。遊び場として、クラブ室以外に校庭や体育館も使用可能になりました。

同じく4月21日、第22回上里町民ゴルフ大会が開催されました。町内外含め199名の方に御参加いただきました。

5月12日、第4回ちいさな駅前を旅するマーケットが行われました。歩いて楽しめるイベントとして、駅前通りの空き地や民間の駐車場、駅前広場などを活用し、地元の店舗を含め37店舗が出店しました。アクセサリや雑貨等の販売のほか、キッチンカーも出店し、幅広い世代、約1,600名のお客様に御来場いただきました。

5月12日、埼玉西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定による協働事業であるフ렌ドリーシティ感謝デーが、所沢市ベルーナドームで開催され、上里町も参加させていただきました。

した。当日はこむぎっちも参加し、来場者のお出迎えと観光パンフレット等の配布を行ったほか、場内のＬビジョンには上里町少年野球連盟の団員の皆さんによるライオンズ応援動画も披露されました。

５月１６日、三重県伊勢市議会及び５月２８日、福島県新地町議会の行政視察を受入れ、当町で取り組んだ防災情報一括配信システム等について説明を行いました。

５月２５日、小型家電回収が行われました。前回から製品プラスチック改修も実施し、資源ごみの再生利用の推進を図りました。

５月２６日、第４１回クリーンの日として、大勢の町民の皆様による町内一斉清掃が行われました。

５月３１日、移動スーパーオープニングセレモニーが行われ、昨日、６月３日月曜から各地域に運行を開始いたしました。

議員の皆様には、大変お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会における行政報告及び行事等の報告をいたします。今後とも町政の推進に当たりましては、議会議員の皆様の御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第５ 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第５、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正等についての件。

令和５年度一般会計及び水道事業会計の繰越計算書、令和５年度上里町土地開発公社事業報告書・決算書及び令和６年度事業計画書・予算書が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会の説明員として、地方自治法第１２１条第１項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員はそのまま着席でお待ちください。

午前９時２６分休憩

午前9時27分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） おはようございます。議席番号3番、日本維新の会、金子義則でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は大項目で3つとなります。

まず第1に少子化対策子ども子育て支援について、第2に子供の通学路安全確保について、第3に上里の小中学校生徒児童の学力向上支援についてでございます。

それでは、第1の少子化対策子ども子育て支援についてお伺いをいたします。

①今回、今年度予算の目玉政策として、埼玉県内町村初となります保育料の完全無償化の導入が決まりました。4月から受付を行っていると思いますが、現在の対象者数と実際に利用している利用者数、また現在月額どのくらいの支出がされていますでしょうかお伺いをいたします。また、保育料無償化により、現在の反響や成果などございましたらお答えください。

私自身も保育料の無償化は良いことか、悪いことかと言われれば、当然良いことであるのは当たり前かと思います。しかし、以前から私を含め同僚議員の皆様方が何度も何度も提案しておりまして、町長自身も公約として6年も前より掲げている問題を先送りしてまでも、先に進める事業ではないと思います。順番が違うと思うのですが、これに対しての御答弁をお願いいたします。

②保育料の無償化は簡単に今回のようにできるんですけれども、子ども子育てにお金がかかり始める教育費負担の大きい小・中学校の給食費無償化ができないのは、何か特別の事情でもおありなのでしょうか、お尋ねをいたします。

昨年度3月まで物価対策支援として、期間限定ではありましたが給食費無償化が実施されていきました。しかしながら、現在は残念なことに終了となってしまいまして、それにより4月よりまた有償となりました。今までもコロナ対策給付金や物価対策支援金などにより、期間限定ではありましたが、給食費無償化は大変ありがたかったと保護者の方々も言っておられました。

特に2人以上お子様がいらっしゃる御家庭では、毎月約1万円の負担は大変大きなもので、家計に響きます。

また、このところの特に物価も上がり、円安による食料価格の上昇などもあり、子ども子育て世代には大きなダメージを与えていると思います。こんなときだからこそ、子ども子育て日本一を掲げている我が上里町で給食費の無償化を実現すべきではないでしょうか。子どもを社会全体で育てるというきっかけになるとと思いますし、子どもへの投資は明るい未来への投資であります。未来への希望だとも思います。大変残念ではありますが、現在児玉郡の中で、町として無償化をしていないのは上里町だけでございます。

本庄市と足並みをそろえるということを度々発言されていますが、本庄市と上里町ではまず事情が違いますし、そもそも本庄の予算規模と上里町の予算規模では約5倍の開きがあります。それよりも近隣の町との足並みのほうが重要だと考えますがいかがでしょうか。神川町に続き、美里町でも無償化はされています。先日の小さな駅の旅するマーケットに来ていただいた子育て真っただ中の来場者の方々からも、何でゼロ歳から2歳までの保育料を先に無償にして、給食費の無償化はなぜできないのかと結構言われました。

また、よく言われることですが、給食費の無償化をしていない自治体の首長さんや議会議員さんの中でも無償化をしても少子化は止まらないという方もたくさんおられます。しかし、それはその町、その町のポテンシャルの違いもあり、私自身は前回の一般質問でも発言させていただきましたが、この町、この上里町では、他のまちにはないポテンシャルがあると私自身思っております。都内へのアクセスも便利であり、ベッドタウンとしても非常によいと思います。行動もしないで、何も考えないでやりもしないで結果を決めつけたいと常々思っています。

教育費の負担が少しでも減れば、子どもをもう一人増やそうと思うのではないのでしょうか。子どもをお持ちの親であれば、兄弟、姉妹を増やしてあげたいと思うのが親心でございます。

しかし、現実には教育費は残念ながらまだまだ高額です。いい塾に出そうと思えば上里でも普通の学習塾でも月平均約3万円くらい、そのほかに英会話、スイミング、最近ではプログラミング教室などと多岐にわたるようです。親の経済格差が学力格差につながらないように注意を払わなければならないのではないのでしょうか。基礎学力を公平につけていただくためにも給食費無償化は絶対に必要であると私は考えます。それが少子化対策にもつながると思いますし、物価対策にも効果があると思います。

いつもお答えをいただいております本庄市と足並みをそろえるというのはどうしてかを子ども子育て世代の今現在、生活が大変な町民の方々に対してお答えをいただきたいと思います。

また、答弁の中で限られた予算の中で給食費無償化は今回見送ると何度も御説明をいただき

ました。しかし、何の前触れもなくいきなり6,500万円の予算で保育料無償化というのは、どこからお金が出てくるのだろうか、私はこれはサプライズではないのかと大変驚きました。その後、全員協議会の中での説明で、年間260名程度の幼児の保育料であると説明を受けました。しかし、それよりも年間2,200名の小・中学生の給食費の無償化のほうが先であると私は考えます。そちらのほうが公平性を保てると考えますがいかがでしょうか。町長の御答弁をお願いいたします。

第2に、子どもの通学路安全確保についてお尋ねをいたします。

上里東小学校北側交差点の信号機の東西における右折信号機設置についてでございます。

この信号交差点ができた当初は、交通量の問題で恐らく南北は大変交通量が多く右折車両もあることから右折専用信号がつけられたと思われます。また、東西においてはかなり少ない交通量であったのかもしれませんが。しかしながら、現在開通してから数年がたち、商業施設の新規出店などの影響もあり、東西の交通量が大幅に増えました。

そこで、通勤時間帯の信号待ちの渋滞を避けるために、小・中学校の通学路である狭い生活道路に侵入し、渋滞のショートカットをする自動車が見られ、大変危険な状態です。生活道路であることから道幅も大変狭く、車1台ですれ違いもできない道です。そんな狭い道を小さな小学生がランドセルを背負い通学をしています。とても危険な状態が続いています。対策として、その後、担当課も通学路の看板やのぼり旗などを立て、対策を講じていただきましたが、なかなか改善までには至っておりません。

そこで、朝夕と現場確認しましたところ、原因の1つが東西の右折車両にあるように思われます。右折車両により渋滞が発生し、脇道にショートカットすることで渋滞をパスするという車両が多くあります。本来であれば通学時間帯の進入禁止やスクールゾーンの対策などもあるかと思いますが、根本原因が信号等におけるものであるならば、埼玉県に対して要望していただき対策を早く講じていただきますようお願いをいたします。

子ども子育てや子どもの安全には特に情熱を持って、町政のかじ取りをしている当町のお考えをお伺いいたします。

第3に、小・中学校生徒・児童に対しての学力向上支援についてでございます。

英語検定試験の補助支援が今年度より小学生児童も対象になりましたが、英語検定だけではなく、漢字検定や数学検定なども対象とすることが望まれます。小学生も対象になったことにより早め早めの受験対策ができるようになり、子どもたちの学力向上にはつながります。また、少しでも教育費の負担が減ることは大変喜ばしいことだと思います。

しかしながら、対象級が英検3級からとなっており、勉強が特に進んでいる御家庭での軽減負担とはなるとは思います、対象級以下の御家庭では全く軽減負担にはつながりません。先日

の全員協議会でも発言させていただきましたように、対象級が3級以上となりますと、現在の小学校で指導している教育レベルではかなり無理があると思います。教育長も御存じかと思いますが、英検5級で中学1年修了程度となり、英検4級で中学2年レベル、中学中級程度であり、単語数・語彙数が600単語から1,300単語必要です。英検3級ともなれば中学卒業レベルで、語彙数が1,250単語から2,100単語程度が必要です。また、2次試験として面接試験もあります。確かに高校入試等の加点にはなるでしょうが、基礎学力向上を目的としますと、対象級の引下げを考えなければならないと思いますがいかがでしょうか。

今回から小学生も対象としていただけるのであれば、英検5級からの対象としていただくのはいかがなものでしょうか。

また、英語検定だけでなく、母国語である漢字も非常に大事です。コロナ禍以降、最近タブレット授業が盛んに行われています。私も運営に関わっている学童保育所でもタブレットを利用して勉強する子どもたちの姿はたくさん見ます。タブレットの扱いははっきり言って見事なものです。私などよりもよっぽど上手な子どもたちがたくさんいます。しかし、問題は漢字が書けないんです。漢字の苦手な子どもがたくさんいることに大変驚きます。一概にタブレットが悪いということではありませんが、書かないことにより忘れてしまうことがあるのではないかと推測がされます。私自身も仕事やこの議会でもD X化が進み、最近は書くことが少なく、漢字を忘れることが度々あります。

英語検定の補助支援とともに、今後漢字検定や数学検定など、上里の児童・生徒のためにも選択肢を広げていただきたいと思います。

以上のことから、検定受験対象級の引下げ、また検定受験科目の拡大等を今後お考えいただきたいと希望いたしますが、今後の対応を教育長にお尋ねいたします。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、少子化対策子ども子育て支援についての①保育料の完全無償化の現在の対象者数及び利用者数及びその効果についてでございます。

4月から開始しております保育料の完全無償化は、国の無償化の制度に該当しない児童を対象に、町が独自に支援する事業でございます。保育所、認定こども園等を利用する児童のうち、3歳から5歳児については国の無償化の対象でございますので、当事業の対象となるのは、ゼロ歳から2歳児クラスの町内児童246人のうち、国の無償化に該当する生活保護・住民税非課

税世帯を除いた227人でございます。これは、4月1日の状況ですので、ここから毎月入所児童が増加していく予定です。

保育料は、住民税の額と利用時間で月額8,400円から5万4,200円に区分して設定しており、町で無償化しているのは4月の1か月合計で約547万円でございます。

事業を開始して2か月ほどたちましたが、保護者の方からは大変好評で、感謝の言葉も多くいただいております。事業についての問合せや確認も町内外からいただいております。この機会に就労したいという方や転入したいという方もいらっしゃいました。

小・中学校の給食費無償化と他の子育て支援策との実施の順番についての御質問ですが、今年度実施した保育料完全無償化は、若い世代の経済的負担の軽減を目的としているだけではございません。就労の促進による町の活性化、複数の子どもを育てやすい環境にすることで、少子化対策につながる等の効果を期待したものでございます。また、県内町村初の事業であることから、他の自治体との差別化を図ることで、移住・定住の促進が期待できること等、事業に関わる効果と費用とを比較検討した結果であります。

子育て支援日本一を推進するに当たり、今後も何が必要か、何ができるのか検討しながら、様々な子育て支援策の優先度を考慮し、事業を実施してまいります。

次に、②ゼロ歳から2歳までの保育料無償化はできるのに、一番負担がかかる小・中学校の給食費無償化はなぜ実施しないのかとのお尋ねでございます。

埼玉県内で全額補助を実施している自治体は、令和5年9月の調査では9市町村でしたが、令和6年4月から所沢市、毛呂山町、越生町、鳩山町が実施しているようですので、13市町村になっております。

給食費の無償化につきましては、本格的な完全無償化は見送ってきたものの、緊急事態が発生した場合は、必要に応じた臨時的な生活支援を実施する旨を過去の議会で答弁させていただいております。この観点から、令和5年度は物価高騰の影響を鑑み、第8弾と第9弾の町独自支援策として9月から3月までの給食費7か月分を全額補助し、緊急的な無償化を実施させていただきました。恒久的な完全無償化を実施するには、限られた予算から費用を捻出しなければなりません。しかし、税金を主な財源とした予算の中には、教育のほかにも様々な福祉や公共サービスのための費用が含まれております。

子育て支援策の中でも施策の実施の効果を様々な観点から分析し、その優先順位を決定する必要がございます。こうしたことを踏まえ、先ほどの答弁で保育料無償化を優先した理由を御説明したところでございます。その上で必要な財源を捻出するには、他の公共サービスを削減したり、新たな財源を確保する必要も出てまいります。

給食費無償化は新型コロナウイルス感染症対応や物価高騰対応による学校給食費臨時補助事

業を町独自で実施しておりますので、センター方式だからできないということではありません。しかしながら、本庄上里学校給食組合は、昭和42年に設立され、長い歴史を本庄市と協力しながら歩んできたわけでございますので、完全無償化につきましては、できれば足並みをそろえたいと考えております。

完全無償化は社会的、経済的、教育的な観点から見ても、多岐にわたる影響を及ぼす複雑な問題だと思っております。無償化に伴うメリット、デメリットを十分に検証し、検討することが重要だと思っております。

なお、経済的に困りの御家庭につきましては、就学援助制度で給食費等の支給を受けられますので、引き続き周知を図り、必要に応じて御活用いただきたいと思いますと思っております。

また、議員御質問の保育料無償化の財源につきましては、当初予算では一般財源としております。

今後とも子育て支援日本一を目指し、施策実施の費用対効果も念頭に置きながら、優先度を考慮し、子育て世代のニーズに応えられる様々な取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、2、子どもの通学路安全確保についての①上里東小学校北側交差点信号機の東西における右折信号についてお答え申し上げます。

金子議員御質問の上里東小学校北側信号機とは、県道上里鬼石線と町道古新田四ツ谷線との交差点になるかと思われれます。こちらの交差点ですが、当初は県道が整備され、西側から町道が接道し、信号のない丁字路となっておりました。その後、東側から町道古新田四ツ谷線が接続され、その際、東小の北側の県道にあった押しボタン式信号機が撤去され、現在の交差点形状並びに信号機の設置となりました。

議員お話のとおり、現在日中は問題ないようですが、朝夕の時間帯においては、東西の交通量が増加し、渋滞の発生や生活道路への侵入につながっているとのことでございます。

町道古新田四ツ谷線のような町の幹線道路は、歩行者や車両等が安全に通行できるよう整備を行っております。大部分の方は安全を優先し、幹線道路を通行していただいていると確信しておりますが、一部の方は時間を優先されていることから、このような事案が発生しているものと思われれます。

町道古新田四ツ谷線は平成25年12月に開通し、10年が経過しております。開通当初から考えますと交通量の増加もありますことから、まずは現状の渋滞する状態を把握したいと考えております。また、信号待ちの渋滞を避けるために発生していると思われる生活道路への侵入につきましては、看板及びのぼり旗の設置をしたところではありますが、今後この生活道路へ侵入する原因の追究と、右折信号機設置の可能性も含めまして、本庄警察署と協議を行ってまいりたいと考えております。

次の３、上里の小中学校児童生徒の学力向上支援については、教育長から答弁いたさせます。
以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の３、上里町の小中学校児童生徒の学力向上支援についての①英語検定試験の補助金が今年度より小学生も対象となったが、漢字検定や数学検定も対象とすることが望まれるが、今後の対応はの御質問にお答え申し上げます。

近年グローバル化が進展する中で求められる人材育成に対応するために、英語教育の充実が求められております。上里町では令和元年度より英語力及び学習意欲の向上を目的として、公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定を受験する中学生の保護者に対して、検定料の補助を実施してまいりました。一方、中学校での英語教育への接続をスムーズにするため、令和２年度の学習指導要領改訂により、小学校３、４年生には外国語活動、５、６年生には教科としての外国語が導入されるなど、小学校での英語教育の充実が推進されてきております。

今年度より英語検定の受験の機会を拡大するため、英語検定の補助対象を小学生まで広げましたが、議員御指摘のように英語検定３級のレベルは中学校卒業程度となっており、ライティング試験や面接試験が加わります。基礎的な英語力を段階的に見につけるために、英語検定４級や５級を受けることも一つのよい機会だと思います。

また、町内小・中学校では、英語検定以外に漢字能力検定や数学検定を受験する児童・生徒が一定数おります。漢字能力検定や数学検定を受験することにより、漢字能力や算数・数学力を身につけることができ、基礎学力を向上させるよい機会だと受け止めております。

英語検定における受験対象級の引下げや英語検定以外の検定受験科目の拡大をしてはどうかとの御提案ですが、必要性和効果について調査研究を進め、その実施について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ３番金子義則議員。

〔３番 金子義則君発言〕

○３番（金子義則君） はい、ありがとうございました。

それでは、まず保育料の無償化の件で、私がまず一番最初に思ったのが、保育料の無償化というのはすごくいいことで、今回は埼玉県内町村初ということで、実は結構マスコミとかが大々的に報道するのかななんて思って、結構期待はしたところがあったんですけども、割と不発じゃないんですけども、ヤフーニュースとか、そういったものには出たんですけども、

私自身は大々的に四大新聞出るのかななんてちょっと思っていたんですけども、その辺の期待度というか、町長はそういった反応をまず見たときにどう思いましたでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

保育料無償化につきましては、一部の埼玉新聞とかマスコミには取り上げていただきました。また、一部ネットでも話題になっているようでございますが、これは話題というよりも町として先ほど申し上げましたように、子育てをする保護者といえますか、国が3歳児からやっているのを補完する意味で、ゼロ歳から2歳までという保育料を国の方針と合わせた形で、私としてはやりたいなとかねてから思っていた事業でございます。

マスコミ受けというよりも、これはしっかり子育て世代、また先ほど述べましたようにこれから結婚して家庭を持って子どもを産みたい、そういった若い世代への政策ということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 埼玉ではそういったことで町村初なんですけれども、全国という規模で見ると、保育料の無償化って結構自治体はやっているところは実際は多いです。

それで、ほとんどのところが保育料の無償化をする前に、保育園、幼稚園に関しては副食費とか主食費の無償化をした上で、その後に保育料の無償化をしていたりとか、小・中学校の給食費がやっぱり優先で、先にされていて、その後に保育料の無償化をされているところが多いように思われます。私が調べるところで、どうもそれがセットのようになっているんですけれども、私の考えとすると、そういったことを全てした上で完全無償化なんじゃないかなと思うんですけれども、そういった面では町長のお考えどうですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私も申し上げましたように、若者世代、やはり結婚して、子育てする形の若い人たちにインセンティブといえますか、保育料無償化、子どもたくさん産んでも町がそういったところの補助をしてくれるという安心感を持たせるための、まず結婚して、若者世代が結婚する、それが全てじゃないですけども、一つの材料といえますか、理由のもう一つのあれかな、安心して子育てできる環境、そういったところのまず入り口かなという感じで、私は保育料無償

化を是非やりたいという感じでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） それと、1 つ気にかかっていたのが、例えば無償化はいいんですけれども、町外の人が上里町の保育所を利用した場合というのは、これは給付のほうはどうなっているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

今回の保育料対象者は町内在住、お住まい持っている方ということで考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） それでは、給食費の無償化の再質問があるんですけれども、私も町長が言うように就学援助金の申請をすればよいというのも確かに一つだと思うんです。それで、そういったことを勧めたことも私もあります。学童保育所でやっぱり生活に困っている方がいて、そういったこともありますよということであるんですけれども、実はこれが昔、私が経験したときには非常に敷居が高かったんです。やっぱり民生委員でしたか、児童民生委員でしたか、のところにとか、みんなお願いに行ったりとかで、結構自分ちのことをさらけ出すじゃないんですけれども、いろんなことを言わなければいけなかったりなんですけれども、そういったことで敷居が高いと思っている人が、実は現在でも多くて、そういうことで敷居が高いんだけれども、今は全然違うよというようなところをもっとアピールしていただくとか、個人情報の問題がかなり絡んでくるので、さすがに大っぴらにはできないんでしょうけれども、そういったものを気楽に利用ができるということを知らしめるというか、知っていただくことも大切なのかなと思います。

しかし、結局は全員が申請できるわけではない制度ですので、そういったことがあるとやはり不平不満は保護者の中で出ますよね。それなので結局公平にならないんですけれども、そういったところで、最初1つの案ですけれども、本当に困っているというか、そういった、そんなに昔ほど敷居が高いんじゃないんだよということを知らしめるようなことも必要ではないかと思うんですけれども、そういったことはどうお考えですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

就学援助制度については、4月に全児童の保護者に対して学校を通じてチラシの配布を行っております。また、11月広報にもこの制度の案内を掲載しているところでございます。新入学児童・生徒等学用品費支給対象の小学1年生は入学前に実施する就学時健康診断時に、また中学1年生におきましては、中学校入学前の小学校6年生時に学校を通じて保護者へのチラシを配布しておりまして、そういった意味での就学援助制度については、PRしているところでございます。また、上里町ホームページでも就学援助制度についてはしっかり案内しているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 同じ質問になるんですけれども、今、町長お答えいただいたんですけれども、教育長的には何が学校を通じてもっとアピールできるとかという、何か妙案はありますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 教育的には町で予算の中で補助しているものですので、それ以上のことを学校でどうのこうのということはちょっと私のほうからは難しい質問であります。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） すみません、ありがとうございます。

また、先ほども御説明いただいたんですけれども、限られた予算の中でということがあるんですけれども、それで私自身が上里町ってそんなにお金が大変なのかなということで、予算状況というか、全国で比べた形で調べてみたところ、上里町の予算状況って本当にほかの町の自治体と比べると悪いのかといたら、とてつもなく悪くなくていいんです。令和4年度の総務省のデータベースにあります、全国市町村の主要財政指数というのが出ているわけですよ。それなんかで見ても上里町は大変堅実な状態にありまして優秀でした。財政力指数は全国で1,743自治体の中で333位、上位20%以内に入っているんですよ。それで給食費の無償化とか、また保育料の無償化とか、そういうところをしているところよりもはるかによかったです。

それで、先ほど町長のほうもおっしゃりましたけれども、皆さんの血税です、大変大切なお

金です、そのお金はやっぱり無駄には使えません。これは当然のことなんですけれども、そこまで何かを中止して給食費に向けなければいけないような町の予算状態なんではないでしょうか。そのところをちょっと教えてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の給食費の無償化についての再質問にお答え申し上げます。

答弁でもお話しさせていただきましたが、今まで国の支援で9回ほどコロナをやりました。これは期間限定の無償化でありまして、金子議員がおっしゃっている完全無償化ということになると、総額で約1億6,000万円ぐらいの予算の確保が必要だということでもあります。1億600万です、6,000万じゃなくて、1億600万です。だから約1億の予算がかかります。これは一度始めたら完全無償化ですので、途中で財政事情が厳しいからやめますというわけにはいかない。

ただ、給食費の無償化については、いろいろ議論がありまして、自治体の首長によっては、これは国が完全に子育ての関係でやるんなら、国がやるべきじゃないかと。子どもたちを政策で自治体がやるのはいかなものかという議論もあります。

そういった中で、町としては9回国の補助を含めて無償化をやったわけですが、完全無償化になるには1億以上の完全な予算確保のめどをきちんとつけておかないと、始めました、財源厳しいからやめますというわけにはいかないんです。そういったところで、しっかり子育て世代をやるためにも順序といいますか、保育料無償化をやって、次の段階で何が必要なのか、また求められているのか、子育て世代、また少子化の中でどういった政策が必要なのか、そういったところを庁内でいろいろ慎重審議しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

また、学校給食費だけでなく、今後体育館の中学校の2校のエアコンの準備も設置を今、予定しております。そういった教育にかける予算が、私は必要だと思っていますので、エアコン化も国と含めて先んじてやると、そういったところで政策も順序立ててやっておりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） そのところは重々承知で何度も何度も言っているんですけども、今回の、また元に戻ってしまうんですけども、保育料の無償化も結局はこれも恒久的にやるわけじゃないですか。それで6,500万というお金が恒久的に出るわけですよ。それなので、何でなんだろう。確かに金額は倍、倍にはならないですけども、約1億なんですけれども、そ

れなので、それもできるのではないかなと思っています。

まだ、だから何度も同じなんですけれども、給食センターがあるからといって本庄市と足並みをそろえるのではなくて、上里は上里町であるものですから、そこはちょっと切り離して今後もお考えいただきたいと思います。

私も初の議会以来もう2年たつんですけれども、町長に対して毎回毎回同じことを言っているようで、しつこくて大変申し訳ありませんと思うことはあるんですけれども、やはり私の立場とすると、毎日毎日小学校の児童の父母の方々とお会いしている中で、どうしてもこれというのは言われるわけですよ。それで今回は特に先ほど町長もおっしゃっていましたが昨年9月から7か月間無料になったじゃないですか。そうすると7か月間って結構今までの中で長いわけですよ。その前にもちょこっとやったりとかしているんで、約1年間無料になっていて、それでも、だから生活自体が無料が当たり前になっているような状況の中で、いきなり、いきなりというのは失礼で分かってはいたけれども、4月から教育費が増えたように感じるわけですよ。

それで今回は特に世の中で物価が本当にこのところ上がってきていて、それでお父さん、お母さんでいうとお父さんが大変な被害に遭っているようで、小遣いを下げられたとか、そういう感じにいるようなところもありますので、是非やはりこれは前向きに給食費の無償化はできるだけ早くお考えいただきたいと思います。

それで、もしも今回も駄目で、次も駄目だなというのであれば、町長もそろそろ給食費の無償化はもう上里町はしめませんと言っていたいただいてもいいのかなと。なんでもかと言うと、先ほど町長からもお話ありました国がやるべきだと、私もそう思います、国がやるべきだと。けれども、国が現在やっていないわけだから、いずれまたそれも国、きっとやると思うんですよ、これ、今の状況から見ると。だったら先にやるのも一つじゃないかなと思うので、提案としてやっていますので、その方向性で、もう町長、やるのかやらないのか、今回はっきりちょっと言っていただけますか。お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の給食費の無償化、完全無償化、今までも、先ほどから何回も言っているように、ここ何年間給食費の無償化はやってまいりましたが、完全無償化とか、それはまだ少し検討しております。先ほど私が総額で1億600万円、就学援助制度を除くと町の負担は実質的には8,900万円ということになっております。約9,000万ということですが、保育料無償化も含めてみると、負担的にその辺を財源的な道筋をつける時期かなということではありますが、そういったところで、私は子育て支援日本一ということを金子議員からも

おっしゃっていただきました、そういった中で選択肢もあります。中学校のエアコン化、教育施設の充実、そういったところも含めて優先度を検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） ありがとうございます。

それでは、2 番の通学路の安全対策確保について再質問させていただきます。

これは当然町の予算で行うものではないということも承知していますのでいいんですけども、ただこのところは結構緊急なところがあって、保護者の方々とか育成会の方々からだいぶ声上がっちゃっているんですよ、本当に危ないと。それなので、例えば信号機は当然町がつけるわけにはいかないんですけども、路面標示でスクールゾーンとか、その辺のところの対応というのを早急にしていきたいなと思うんです。

朝晩というのは当然なんですけれども、最近は昼間も途中でできたドラッグストアさんの影響なのか、チラシが入ったときにはすごい渋滞するんです、やっぱり。だから、あそここのところにはそういった原因があるので、取りあえず子どものためにできる対策をしていただきたいんですけども、それに対しては町長はどうお考えですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

子どもの通学路安全確保についてで、上里東小学校の北側の交差点、私もここ開通後、現地で実際走ってみました。朝晩、特に朝が非常に子どもたちの通学の時間帯については、非常に右折車両が非常にちょっと急に曲がってきたり、事故の発生が想定されて、大変早急に対策を取る必要があるのかなと感じております。また、一部の保護者からも私に是非この辺は検討していただきたいというのをもう 4 月段階で話がありました。

そういったところを警察とも既に協議といいますか、始めることになっておりますので、個別には警察署長と会ったときにもそんな話をしております。正式にそういったところを至急対策取れるように、前に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） ありがとうございます。

続きましては、学力向上支援についての再質問なんですけれども、実は私のところでも学童保育所で例えば検定試験がどんなのがあったらいいかというアンケートじゃないんですけれども、取らせていただいたら、やっぱり小学生ですので漢字検定でした。漢字検定やっぱりやってほしいよねということで、私のところでは実際、実は自分のところの学童保育所で受験はできる体制を取っているんで、実際にはできるんです。だから、そのときに例えばそんなに級が高くなければ、たしか漢字検定2,000円ぐらいだったと思うので、そういったことで要望としてはそういうことがかなりありました。

検定試験とかって結構やらせると、うちの場合なんかですと、受かった子どもの名前を表示してあげるんです。そうすると勉強ふだんしなかった子まで触発されて、結構検定級受けてたりもするんで、学校では今はそういったことというのはなかなかできないかと思うんですけれども、そういった機会がありますんで、もし学校でも何かそういった形でやっていただけるといいのかなと思います。

今回の英語検定なんかも一つの機会として学校で小学生に受けていただけるような形で進めていただきたいと思います。教育長、何か知恵はありますか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

私自身もいろいろな検定にチャレンジすることは大変よいことだなというふうに思います。

今回は英検について、小学校まで引き下げようということでスタートしております。その様子を見てほかの検定、漢字検定、数学検定、それから日本語検定とかもあるようです。そうした検定にも、検定ということで補助金を出せるような形になればいいなと思いますので、今年度につきましては、どの程度小学生が受験してくれるかというのを一度調査して、それからその上で再検討していきたいというふうに考えております。

また、合格した子は名前が出て褒められると大変うれしい、その分やる気がある、出る、それはよく分かりますが、なかなかそれは学校の中でというのはちょっと難しいことですので、その辺は御承知おきください。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 先日、読売新聞の中に中3の英語力というので記事になっていたんです。それで、さいたま市が5連覇になっているんですよね、全国で。これってすごいなと思って、中3の生徒の88.4%、9割弱、その子たちが英語検定3級以上を取得しているというんで

すよ。これは本当にすごいことで、ちなみになんですけれども、今現在、上里町の中3で英検3級以上の取得率というのはどのくらいなのかというのを、これは今ではなくて全然結構ですので、後で教えていただけると助かります。

それで、またどういったことでさいたま市は一生懸命そういうふうに行っているかという、さいたま市ではまだ必修化されていない小学校1年生からの授業を行っているようですので、もしできるのであれば、上里町教育委員会でもそういった形で早期の英語教育の取組をやっていただくことというのは可能でしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 初めに、どの程度の子どもが級を持っているかと、こちらで調査した令和5年度でいきますと、235人が受験をした、これは級は分かりません、英検を受験したということです。そのうち157名が合格しているという状況です。級別でいくと、3級は50人ということです。中学校でも1年生から3年生までおりますので、5級、4級、3級、それから準2級、2級までの合格者が中学校でも出ております。

それから、さいたま市の例をお話がありましたが、政令指定都市ですので、教育課程をさいたま市独自で都道府県とは別につくって、英語の授業時数を倍近くに増やしているというような状況があるようです。埼玉県につきましては、決められた授業時数1,018ですか、それがありますので、その中で何とか工夫をしてというのが現状でございます。

それから、1、2年生の英語につきましては、各小学校にもALT配置しておりますので、そういう中で英語活動ということでALT等と触れ合う機会を設けるような形では指導しております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

やはり私はこの町の生徒・児童が学力が上がって、安心してこの町に子どもを預けて働けに出られる。保育料も無償化になりました。子ども子育て世代がたくさん増えると思えると期待をしたいんですけれども、町長が前から言っているように、そういったことを一つ一つやっていけば、きっと選ばれる町というのにはなるのかなと思います。

最後に、この町が子ども子育てがしやすく、教育費も本当にかからず、子どもたちの学力の高い安心・安全な町にさせていただきますようお願い申し上げまして、本日の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時30分からとします。

午前 1 0 時 1 1 分休憩

午前 1 0 時 3 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔 1 1 番 新井 實君発言〕

○ 1 1 番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。

議席番号11番の新井實でございます。

議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回は、大きな項目で(1)から(3)まででございます。

(1)平和を学ぶことについて、(2)学用品の無償配布について、(3)埼玉、群馬県境に「巨大空港」構想が浮上していることについて。

それでは、(1)から順番に質問させていただきます。

(1)平和を学ぶことについて。

①領土の学習を通じて児童・生徒たちが自分の国の領土の重要性について考える機会を設けることについて。

北方領土返還実現のための解決策を考えよう、2021年、令和3年7月13日、和歌山県有田市立保田中学校1年の社会の授業で、当時の担当教諭が生徒にグループでの討論を呼びかけました。生徒らは、元島民が島に戻れる、北方領土の近海で自由に漁業ができるなど、返還時の日本側のメリットを上げました。当時、ロシア側にとっては、ウクライナのクリミア半島を併合（2014年）後、欧州連合（EU）から制裁を科されていることを踏まえ、北方領土の返還で国際社会での印象がよくなるなどと指摘、生徒自身が考えた解決策として、粘り強く話し合う、日本人とロシア人が共生する、返還後に米軍基地を置かないなどと発表したとのことでありますが、中学1年生ぐらいでこれだけの考え方を持って平和的に問題を解決しようとしていることは、非常に私は立派だなと感心いたしました。

北方領土は、1855年、日露通商条約で日本領とされました。第2次世界大戦末期の1945年8月8日、当時のソ連は日ソ不可侵条約を無視して日本に宣戦布告、日本が降伏した8月15日以降も攻撃をやめず、9月5日までに4島を占領しました。

保田中の生徒は、この日までに4島の歴史や自由に墓参りもできない元島民の境遇を学びました。納沙布岬と最も近い歯舞群島貝殻島の距離は、同校と近くの神社の往復距離と同じ約3.7キロと知り、関心を寄せる生徒も多数いたとのことであります。

この授業の担当教諭は、2017年、現地での教員向け研修に参加、日本固有の領土なのに近くとロシアに拿捕されると知り、一つ一つの小さな島でも守ることの大切さを痛感したと話しています。

保田中の当時の教頭先生は、生徒には遠い領土の問題でも人ごととは思わず、関心を抱き続けてほしいと期待を込めておりました。

以上、参考に和歌山県有田市立保田中学校における北方領土返還実現のための解決策を考えようという授業の概要を述べましたが、上里町教育委員会では、町立の小学校5校、中学校2校で北方領土返還問題を実現するための平和的に解決するための授業をどのような方法と考え方で実施しているのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

文部科学省は、2017、18年に、小・中学校の学習指導要領で領土の記載を拡充しました。島根県が設置した研究会では、2020年、令和2年3月、指導要領の改訂を受け、現場で活用できる学習指導案を作成し、ホームページへ公開しました。

例えば、小学5年の社会では、クイズを通して竹島の位置や大きさ、韓国に不法占拠されている事実を学び、領土を失うとどんなことが起きるかを話し合う、自由に漁業ができなくなる、自分の住む地域がいつ外国に支配されるかもしれないといった意見が児童から出ることを想定しているとのことであります。

尖閣諸島については、中国が領海侵入を繰り返す実態などを踏まえ、沖縄県石垣市が児童・生徒向け学習パンフレットの作成をしたとのことであります。

上里町教育委員会では、2017、18年、文部科学省が小中高の学習指導要領で領土の記載を拡充した中で、その後、上里町教育委員会では指導要領の改訂を受け、日本が現在抱えている領土問題、特にロシアに占領されている北方四島問題、韓国に占領されている島根県竹島問題、また中国が領海侵入を繰り返す尖閣諸島問題等々について、上里町教育委員会は現場で活用できるどのような学習指導案を作成し、また授業で領土問題をどのように取り上げて児童・生徒に教えているのか、具体的な例を挙げて答弁していただきたいと思います。齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

平和を学ぶということは、多文化共生社会を目指すとともに、国際社会が僅かの土地をめぐる争いが起きる厳しい現実があり、日本もその渦中にあることをまず学習することが大切であり、授業でニュースを教材として活用し、子どもたちが真剣に領土の重要性について考える機会を設けてほしいと私は思うところですが、齊藤教育長の領土問題に対するお考えをお伺い

いたします。

(2)学用品の無償配布について。

①小・中学校補助教材の無償配布について。

東京都品川区は、2024年度から保護者の所得にかかわらず、区立小・中学校と小中一貫の義務教育学校の児童・生徒に対し、授業で使う学用品のうち補助教材を無償配布いたします。所得制限なしの学用品無償配布は都内初で、全国的にも珍しい取組（区担当者）。長引く物価高騰の中で、子育て支援の充実に保護者からは大変喜びの声が寄せられております。

書道セットや絵の具セットなど、学年によって追加購入が必要な学用品代の支払いがなくなるのは本当にありがたい、こう語るのは、長男が小学校2年生のA子さんと小学4年生の長女を持つB子さん。補助教材の無償配布は、2023年度から開始された区立小・中学校の給食費無償化と併せ、家計の負担軽減につながって助かると皆さん口をそろえております。

対象は、区内に46校ある区立小・中学校に通う小学1年から中学3年の児童・生徒約2万4,000人。学用品のうち学習ドリルや国語、漢字辞典、音楽のリコーダー、家庭科の裁縫セットなどの補助教材が無償配布されます。

これまで補助教材は学校が一括購入し、各家庭から費用を徴収していました。2024年度から1人当たりの補助教材費を年間1万1,000円から3万9,000円と想定し、区が児童・生徒数に応じた金額を各校に交付、各校が教育活動において必要な補助教材を選定して購入することで、保護者負担をゼロにするとのことであります。一方で、個人で購入する鉛筆や消しゴムといった文房具、体操着、上履き、ランドセルなどは対象外とするとのこと。

文部科学省の2021年度の子供の学習費調査によりますと、学用品購入時にかかる児童・生徒1人当たりの年間費用は、平均で公立小学校が約2万4,200円、公立中学校が約3万2,000円、単純計算すると、小学校6年間と中学校3年間の9年間で約25万円の経済的負担が生じることとあります。

その負担の大半を軽減するのが補助教材の無償配布であります。無償配布の財源は、事業の見直しを通じて捻出、区が今年2月、2022年度の全665事業を事務事業評価し、インターネット予約の普及に伴う委託業務の廃止をはじめ、イベント経費やインフラ設備維持管理費の見直し等々で約20億円の財源を捻出しました。その財源を有効活用し、学用品の無償配布にかかる約5億5,000万円を2024年度予算に反映したとのことであります。

上里町でも、毎年参加する小・中学校の卒業式、入学式に招待され参加して見ていると、子どもの数は毎年毎年減少してきているのが目に見えてきております。少子化を食い止めるには、町としてのなお一層の子育て支援策が必要であり、東京都品川区の例を示しましたが、学習ドリル、書道セットなど、町立小・中学校児童・生徒に所得に関係なく補助教材を無償配布

し、子育て支援の一助としていただきたいと考えておりますが、今後の上里町教育委員会としての実施計画、方向性について、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

3番、埼玉、群馬県境に「巨大空港」構想が浮上していることについて。

①“翔んで埼玉”空港が爆誕か？「埼玉・群馬県境に巨大空港」構想に大きな期待が高まっていることについて。

まず最初に、この埼玉、群馬県境に空港との2024年、令和6年1月1日の埼玉新聞の第1面の大見出しの新聞記事を山下町長に頂き、家に帰って読んでみてびっくりいたしました。埼玉県北部と群馬県南部の両県境の上武と言われる地域の10市町が広域連携による振興策、経済圏としての発展などを目指して空港整備を構想していることが分かりました。具体化に向けた10市町参加による上武連携構想が既に発足しており、意見交換会や専門家を招いての勉強会を開催し、今後も共同歩調を取ることで合意しているといえます。

埼玉、群馬県境に“翔んで埼玉”空港が建設されるかもしれないとのこと、ヒット映画「翔んで埼玉」になぞらえてSNS上で盛り上がっている空港整備の候補地が、埼玉県側から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町が参加し、群馬県側から前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町が入っております。この上武連携構想に至った経緯と今後の具体化に向けた構想の内容について、詳しい事業計画を構想の発足に参加している山下町長に御説明をお願いしたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

では、これで1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、平和を学ぶことについて及び2、学用品の無償配布については教育長より答弁いたさせます。

では、3、埼玉、群馬県境に「巨大空港」構想が浮上していることについての①“翔んで埼玉”空港が爆誕か？「埼玉・群馬県境に巨大空港」構想に大きな期待が高まっていることについてお答え申し上げます。

御質問の上武連携構想に関しましては、今年の元旦に発行されました埼玉新聞1面に掲載され、各方面から大きな反響をいただいております。御質問いただきました上武連携構想に至った経緯であります。令和4年8月に当時の前橋市長が呼びかけ人となり、伊勢崎市長、玉村町長、本庄市長と私、上里町長の5市町により、玉村町役場を会場として意見交換会を行いました。

この意見交換会において、今後、烏川、利根川流域沿岸の市町は、上武地域の経済発展のために連携が必要であるという共通認識が確認され、まずは流域治水を中心とした意見交換を進めていき、上武地域の近隣自治体の賛同を募りながら上武連携構想勉強会を発足させていこうという運びとなりました。

同年11月には、高崎市、藤岡市、深谷市、神川町、美里町を含めた10市町が本庄市役所で勉強会の発足会を開催いたしました。この発足会におきまして、烏川調節池計画を核として、上武地域発展のため今後は流域治水計画に付加価値を見いだしながら、上武連携地域の求心力を高めていこうという方向性が示されました。

勉強会の方向性としては、交通、ロジスティクス、物流ですね、治水、医療連携といったテーマについて、今後は実務的な連携手法の可能性について議論を深めていくということに決まりました。

その後、昨年11月になりますが、伊勢崎市役所において上武連携構想第2回勉強会が開催されました。講師といたしましては、国土交通省航空局航空ネットワーク部長を招き、空港の基礎、空港ネットワーク形成や空港計画のプロセスなどについての講義を行いました。

講義終了後の質疑応答では、台湾の半導体受託生産最大手TSMCが熊本県菊陽町に半導体工場を建設することや、自動運転やAIなどに使用する次世代半導体の国産化を目指す企業、ラピダス株式会社の事例も挙がりました。どちらの企業進出も、やはり物流の基本はコストや時間の削減が重要であり、空港が企業立地に非常に大きな要素であることを感じました。

上武連携構想の今後の展開ではありますが、現段階では上武連携はスタートしたばかりであり、空港設置構想に関しましてもまさに構想が始まったばかりでありますので、今後も勉強会を積み重ねながら上武地域への企業誘致や、産業振興に向けた深い議論を進めていくことを予定しております。

町といたしましても、古くからつながりの深い上武と呼ばれるこのポテンシャルの高い地域に空港が誘致できれば、まさに上武連携地域の経済発展の大きな起爆剤となり、高付加価値のある鮮度の高い農産物、高級な加工食品、また工業製品など、この地域の誇る生産物を航空輸送で日本各地や海外に輸送できるものと考えます。

さらに、元旦に発生した能登半島地震の状況を踏まえますと、万一首都直下型地震があった際には、防災面からも羽田空港を補完する内陸部の空港となり、経済効果にとどまらず大きな可能性を秘めているものと考えております。

一方で、構想の実現に向けては空港を取り巻く規制や手法、住民理解の醸成といった諸課題があります。県境を越えた関連市町がしっかりと手を携え、防災・減災のみならず医療や物流など幅広い視点で議論を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、平和を学ぶことについての①領土の学習を通して児童・生徒たちが自分の国の領土の重要性について考える機会を設けることについてでございます。

現在、小・中学校では、領土問題に対して社会科の授業を通じて指導を実施しております。文部科学省が示す学習指導要領では、北方領土、竹島、尖閣諸島などの領土問題について触れることが求められており、その重要性を強調してございます。

具体的な指導内容として、小学校5年生の国土を学ぶ際、領土問題に触れるとともに地図を用いた視覚的な理解を図っております。また、中学校では、地理、歴史、公民の中で領土問題の歴史的背景や現状について学び、日本の主張や国際法上の立場を理解させております。埼玉県教育委員会が作成した領土に関するパンフレットも活用しております。

その上で、新学習指導要領で求められる主体的、対応的で深い学びを重視した授業が進められるように、学んだことを生かし、国際社会の平和の実現に向けて何ができるかなどのテーマを用いて、生徒たちが自ら考え、意見を交換し、理解を深めてきております。

領土問題を学ぶことは、より平和で公正な国際社会の実現に向けて自分たちに何ができるかを考えさせるための大切な学習だと思っております。これからも領土問題について正しい理解を身につけ、主体的な考えられる児童・生徒の育成をしていきたいと思っております。

次に、2、学用品の無償配布についての①小中学校補助教材の無償配布についてでございます。

町内小・中学校の教材につきましては、昨年度に令和4年度の状況を調査した結果、学年により違いはありますが、年間1万円を超える保護者負担をいただき、各種のドリルや授業で使用する教材などを購入しております。

教材費につきましては、文部科学省から必要な範囲で負担を求めるものと示されていることから、保護者の方に御負担をいただいておりますが、一方、町では、教科用消耗品予算を増額するなど、保護者負担の軽減を図っております。

議員御提案のドリルや書道セット等の補助教材の無償配布につきましては、子育てにかかる経済的負担を軽減するためには有効であると考えますが、全国的にも新しい取組のようですので、実施することによる効果や影響などを見極める必要があると思っております。引き続き、教材の計画的な使用を行うとともに、少しでも保護者負担を軽減できるよう、町内小・中学校

の教材について調査研究を進めてまいります。

なお、経済的に困りの御家庭につきましては、就学援助制度で学用品費等の支給が受けられますので、引き続き周知を図り、必要に応じて活用いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 順番がちょっと変則的になるというのがありますがよろしくお願いします。

今、齊藤先生が申されました領土問題について、埼玉県が用意した指導案の具体的な内容はどんなものでしょうか。すみませんがよろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） このような資料が県のほうのホームページで示されております。

これを活用して、それぞれの発達段階と学年において指導をするときの補助教材として使っていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） では、ちょっとすみません。ロシアの北方領土問題におけるロシア支配の固定化は、日本としては私は看過できないと思っております。ロシアが北方領土の不法占拠を既成事実化しようと様々な主張を強化しております。北方領土は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、不当な振る舞いは容認できません。

岸田首相は、北方の日の2月7日、都内で開かれた返還要求全国大会で、対ロ関係は非常に厳しい状況にあるが、領土問題を解決し、平和条約を締結する方針をこれからも堅持していくと述べております。

ロシアの前身のソ連は、終戦時日ソ中立条約、不可侵条約ですね、を破って択捉、国後、色丹、歯舞群島の4島を侵攻しました。今もロシアによる不法占拠は続いております。これは、今現在、ロシアがウクライナの領土を勝手に侵略、占領しようとしているのと同じ構図ではないでしょうか。

政府は2022年、ロシアがウクライナを侵略し始めたことを受け、プーチンロシア大統領の資産凍結などの制裁措置を科しました。これに対し、ロシアは昨秋、窓を閉ざしたのは日本だと述べましたが、制裁を科す原因をつくったのはロシアであることは明らかであります。プーチ

ン氏には揺さぶりをかけ、ウクライナ侵略をめぐる日米欧の足並みを乱す狙いがあったようですが、政府は動じることはあってはならないと思います。ロシアに侵略の代償を払わせるため、国際社会との連携を深めていくべきだと考えております。

ロシアは、北方四島をあたかも自国の領土のように扱い始めております。ロシア軍は昨春、極東で2万5,000人の兵士のほか、潜水艦を含む多数の軍艦や戦略爆撃機……

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員に申し上げます。

再質問は簡潔にお願いいたします。

○11番（新井 實君） 参加した大規模な演習を行いました。北方領土への敵の上陸阻止を想定した訓練も含まれていたといいます。日本が北方領土に侵攻するとでも思ったのでしょうか。荒唐無稽な主張にあきれてしまいます。

そういういろんなことがありまして、こういうようなことから、具体的に小学校5年生なり6年生、中学生にこういう具体的な問題を毎日のニュースやそれから新聞、政治も経済も生き物なんですよ。だから学校で県から指導して教えることも大事、教科書で教えることも大事だけれども、生きた政治経済、文化、そういうものを今現在どのように教えているのか。

この前、先生にお聞きしたとき、新聞の記事を参考にと聞きましたら、上里町の小・中学校では、埼玉新聞だけしか取っていないというようなお話を聞きました。非常に私は、今思うとなぜ小・中学校で地方新聞1社しか取っていないのか、非常にちょっと自分としては納得はいかなかったんですけれども、そういうこともありますんで今後はもう少し、テレビでは毎日いろんな新しい問題が出てきて、新聞も一日一日記事が違ってきているんですよ。そういうことについて、齊藤教育長、もう一度この領土問題に対する総合的で具体的なお話をあえて質問させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、子どもたちの、5年生、6年生、中学生、発達段階がありますので、その発達段階を踏まえて過去の問題、それから今置かれている日本の状況、そうしたものを社会に限らず指導の中で生かしていきたい。

また、新聞のお話がありましたけれども、日々毎日の記事の中で様々な新聞記事があります。その取扱い方も新聞社によって多少違っていると思いますので、そういう部分については、このタブレット等で見られる部分もありますので、そうした中で子どもたちにも生かしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

それでは、次の学用品の無償配布について伺います。先ほど私もいろいろ先生にお伺いしましたが、学用品をこの前もヒアリングのときに課長さんともお話ししましたが、保育費の無償化や給食費の問題、いろんな先ほど町長からもお話ありました、来年度、北中と上里中学に冷暖房入れていただけると、そういういろんなこれから経費がかかりますので、一遍にこれをどうのこうのと私は言いませんけれども、できたら先ほど掲げた、例えば今年は新しい新1年生ならば120人だか30人ぐらいとさっき言っていましたんで、新1年生から取りあえず試験的に、来年度学習ドリルとか書道セットとか、1、2種類くらい新入生に限って、新しい1年生に限って試験的に2、3年やってもらうようなお考えはできないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

教材費の関係ですけれども、使っている教材が各学校によって多少違い、また金額も違っております。ですから、教育委員会として一律に教材を一括購入して配布するということではできませんので、またその辺は御理解していただきたいかなというふうに思います。

また、先ほどもお答えしましたが、消耗品につきましては、特にコピー用紙等の補助はかなり今年度から増えていますので、その分での学級費の集金であるとか、そういった部分はかなり減っているんじゃないか、調査はまだ1年たっていないので分かりませんが、減っていると感じております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） じゃ、最後に、“翔んで埼玉”「埼玉・群馬県境に巨大空港」構想が浮上していることについて、先ほどから概略的な説明は町長からお聞きして、大体内容は分かりました。どちらかというと、私が思ったより埼玉県もですけども群馬県、特に前橋のほうの市長さんから提案があったということは、私が予想していたとおりのあれで分かりました。

今後、私もこの構想は大変いいお話だと思います。埼玉と群馬と栃木県だけは周り見ても空港がないんで、いざ何かあったときに、能登地震だとか熊本地震だとかとにかく緊急的な、おとといですか、やっぱり能登地震が震度5がまたありましたけれども、そういう緊急時に対す

る自衛隊の出動とか、ほかからの本当に忙しい助けを借りるときにはやっぱり飛行場はあるのが大変結構だなと思って、それは私は賛成であります。

それと、あと町長、飛行場を造る一番の元は結局、どちらかというと空港が開業すれば地域から飛行機に一般の地域の人々が乗る利便性は、東京まで行かなくとも大変身近に感じ、また乗ることができるので便利になる。ただ、空港の建設というのは、町長が言いましたように土地の取得やら環境影響評価、またアクセスの整備、何よりも需要があるかの精査までクリアしなければならない課題が山積しているようであります。まして今公共事業は、非常に各自治体から厳しい目が向けられている御時世なので、この地域の新空港の構想はかなりこれからそんな簡単にはできない、やっぱり10年、20年構想ではないかと思います。

ただし、やっぱり空港ができれば、この地域は比較的いろんな特に群馬県側は自動車部品や精密機械等々の会社が集積して、また近隣には埼玉県でも大手自動車メーカーのホンダや、群馬県にスバルの生産拠点もあります。そういう中で、これからの国力が今落ちている日本では、先ほども町長が言われたように、半導体の会社も熊本でまた台湾からの会社を誘致して、日本国内の経済の活性化、地域の振興をまた政府が真剣に取り組もうとして補助金を出していますので、そういう点でこの地域の空港ができることによって、相当いろんな面で効果があると思いますけれども、今後の空港建設の計画と今後の構想、在り方について、もう一度町長にある程度詳細なお話をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、私のほうから答弁申し上げましたように、10市町の参加で勉強会始まっているわけですが、その後、埼玉新聞の記事を見まして、今のところ群馬県側が2つの自治体、それから埼玉側が3つの自治体加わって15になる予定でありまして、この勉強会に参加させていただきたいという話ありました。

また、新井議員もいろいろ御存じだと思いますが、この上武地域を人口で見ると128万人ぐらいありまして、そういったことからいうと産業を含めてやる価値はあるんですが、いきなり巨大空港を造るんじゃなくて、今これから技術、ドローンも含めていろいろな、空港といいいますか物流を含めたいろいろなシステムが動き出しています。ドローンとかそれから空飛ぶタクシーとか、そういった技術がどんどん進歩して、まず巨大空港を造らないで、まず小さな空港から始めて、例えば仮にビジネスジェット用の短い滑走路から始める、そういったいろいろな一歩があるかと思います。そういったところを含めてこの勉強会が今年度また予定されておりますので、いろいろな議論がまた自治体加わることによって産業の発展が想定されます。

新井議員がおっしゃったように、各自治体もよりホンダの関係、それからスバル、それから高崎はシリコンバレー構想というものを持っていまして半導体関係も含めてあります。それから、伊勢崎市には、これ新聞に出っていますが信越化学さんがアメリカ主体の工場を伊勢崎市に、15万平米ぐらいの用地を確保して、これは群馬県知事と伊勢崎市長含めて信越化学が進出するという大きなニュースも出てきています。そういった中で、この地域が産業を含めて、それから防災も含めて、物流含めていろんな機能が集約されて、どこからまず小さくスタートするにはどの辺からスタートしたらいいか、また今度参加する自治体については協議会をスタートさせたらどうかという意見もございますので、そういったところで今年度の勉強会をまず進めて、今後の方向性が決まってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。

それと、今ちょっと話すの忘れちゃったんですが、これを機会に将来的な話なんですけれども、全国的に少子高齢化がますます進んでいくわけですね。そうした中で、今町長が言ったように、10市町で124万人で言いましたっけ、人口。

〔「128」の声あり〕

○11番（新井 實君） 128万人となると、最近はあまり騒がれないんですけれども、一時総務省、政府は将来的には日本も道州制を導入して、明治から続いて県単位じゃなくて道州制を導入してやったらどうかといった時期がありました。私はそれを思い出して、小さい自治体ではこれから消滅都市等もますますこの近隣でも増えていく中で、やっぱりこの空港を機会として、10市町で128万人ですか、そういう大きな政令都市が組めばできると思うんですね。

だから、将来的には群馬県、埼玉県という県境を外してそれで大きな道州制に向けた、結局政令都市を目指していくことも、この大きな空港の話の中で群馬県の代表的な高崎市や前橋、伊勢崎等々の大きな市がありますんで、これもひとつ町長、将来的な県境を越えた政令都市、北関東市みたいなものをつくるような、私は計画を是非将来的にお願いしたいなと思っていますけれども、それをこの空港の建設のときに話してもらうようなことはできませんでしょうか。よろしく考えをお聞きしたいんですけれども。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど、128万と申し上げたのは、この10市町だけじゃなくて、桐生とか太田市、渋川、周りの人口を合わせると大体そのぐらいになる。例えば熊谷とかそういつ

たところで御理解いただきたいと思って、10市町では128にはならないと思っております。

それから、道州制については、過去にいろいろ議論されて今はあまりそういったことが話題にはなっていないんで、私としても埼玉県に所属ですから、いきなり群馬県の知事、それから埼玉県の知事の考えを超えた話は私はできないんで、それはなかなか政治的な話ですし、国の方針もございますので、ここでは意見を控えさせていただきますので、御理解いただきたいと思っております。

ただ、この空港が出た中で、かつて話題になっていた玉村と上里町に橋を架けてほしいと、今新町と玉村の間の橋が朝晩かなり混んでいるんだよ、通勤にも支障しているんで、できれば上里と玉村の間を橋を架けていただきたいと。国のほうは、上里と玉村の間のゴルフ場の近辺を遊水地計画というのがございまして、遊水地が実現できればその遊水地で水をせき止めるんだろうかと、これは想定なんですけど、その上を橋にすることも可能かなということで、群馬県側の前橋の市長からもちょっとそんな話も意見交換として出ていますので、そういったことで新たな町づくりの中で道路網も広がってくるのかなと、これは期待ですがそういうことで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時35分とします。

午前11時21分休憩

午前11時35分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番石井慎也です。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

本日の一般質問は、消防団について、熱中症対策について、小学校の外トイレについての3つになります。

まず、1番の消防団についてです。

①消防団員の勧誘について。

上里町消防団には、団長を含め110名の団員が所属しています。消防団は、消火活動のみな

らず、地震や風水害等、多数の動員を必要とする大規模災害時の救助、救出活動、避難誘導、火災予防活動を行うなど、非常に重要な役割を果たしています。地域コミュニティにはなくてはならない存在です。

消防団には、農家や自営業者、役場職員など、ふだんはほかの仕事をしている方が所属しています。しかし、消防団の多数を構成していた農家や自営業者の件数が減少しており、その影響があつてか新人団員の確保が年々困難になってきています。

上里町消防団は、今日まで何とか定数割れを起こさず活動してきましたが、このままでは消防団の存続が危ぶまれます。毎年新人団員の勧誘を行っていますが、自宅を訪問しても出てきてくれなかったとがっかりしている姿を何度も見てきました。地域とつながりのある消防団員が様々なところに声をかけ勧誘活動を行うのは、確かに有効な手段の一つかもしれませんが、これはかなりの負担になっていると思います。そのような消防団員の負担軽減のために、町としても新人団員の確保に力を入れるべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

②分団活動費について。

分団活動に必要な経費として、町から各分団へ分団運営交付金が支払われていますが、それだけでは足りず団員の自己負担が発生しています。分団により差はありますが、各団員は個人へ支払われている報酬相当額を負担しており、それがなければ分団運営がままならないのが現状であります。団員に対して何もしなければ活動費は足りるかもしれませんが、夜遅くまで訓練や整備に参加していただいた団員には、せめてお弁当等は支給してあげたいものです。そのため、多くの方が出席し、消防団活動を行えば行うほど費用がかかっているのが現状です。

不足してしまう分を団員の負担で穴埋めをし、やりくりしているわけですが、そのような負担を団員個人が被ることがないように、各分団への活動費を増やすことはできないものでしょうか、町としての考えをお答えいただければと思います。

2、熱中症対策について。

熱中症という言葉はほとんどの方が知っているのではないのでしょうか。気温や湿度が高い環境下で体温の調整がうまくいかなくなり、体内の水分や塩分のバランスが崩れることでめまいやだるさなど、様々な症状が起こる状態のことをいいます。

今年の夏も昨年のように暑くなると気象庁が発表しています。令和5年の5月から9月の間に、全国で9万1,467人の方が熱中症にかかっており、誰もがかかってしまう病気です。特に子どもは大人に比べて暑さに弱いと言われています。子どもは大人と比べると暑さを感じてから汗をかくまでに時間がかかり、体温を下げるのにも時間がかかってしまうため、体に熱が籠もりやすく体温が上昇しやすくなります。子どもは、体重に比べて体の表面積が広く、全身に占める水分の割合も大人より高いため、気温など周囲の環境の影響を受けやすくなっています。

これからますます暑くなる季節となりますが、対策を行えば熱中症になるリスクを低くできるので、何点か提案させていただきます。

①体育の授業に身体冷却を取り入れることについて。

熱中症対策の一つに、運動する前に体温をあらかじめ冷やしておき、体温の上昇を抑制する身体冷却という方法があります。バケツに水を入れ前腕を冷やしたり、保冷剤で手のひらを冷却したりするだけでも効果があると言われております。比較的手軽に行える対策だと思いますので、これを小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に取り入れてみてはどうでしょうか。

②熱中症を授業で教えることについて。

子どもは、自分の体調の変化に気づきにくかったり、体の症状をうまく伝えられなかったりして、気づいたときには熱中症になっていたということも少なくないそうです。そこで、小学校低学年のうちから熱中症の事や熱中症にならないための対策を授業で教えていけば、子どもたちの熱中症への理解度が進み、熱中症対策につながるのではないかと思います。現在、学校ではどのような指導を行っているか、お答えいただければと思います。

③小学生の登下校時のヘルメットについて。

上里町の小学生は、夏場もヘルメットをかぶって登下校を行っています。ヘルメットの中はあまり通気性がよくないため、熱が籠もりやすいです。家に帰ってきてヘルメットを外すと汗で髪の毛がびしょりになっています。首筋もむき出しになっているので熱中症になるリスクが高いと思われます。また、子どもは大人より背が低いため、地面からの照り返しの影響を強く受けます。大人の顔の高さで32度のときに、子どもの顔の高さでは35度になるとも言われています。熱中症になってしまってからでは遅いので、せめて夏場だけでもよいので、通気性がよい帽子での登下校はできないのでしょうか。

④見守り隊の方々に遮熱帽子を配布することについて。

子どもたちの安全な登下校に、見守り隊の方々のお力は非常に頼りになっています。見守り隊の方は高齢の方が多く、熱中症になってしまつてはとても危険なので十分に気をつけなければなりません。子どもたちが通り終わるまでずっと炎天下の中に立っていることはとても大変なことです。

そこで、見守り隊と名前の入った遮熱性がある帽子を見守り隊の方々に配布してみてもいいでしょうか。統一したものを身につけることで周りから見てどの人が見守り隊の方なのか一目で分かるようになる効果もあり、防犯の面から見てもよいと思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

3、小学校の外トイレについて。

①小学校の男子外トイレに小便器を設置することについて。

現在、七本木小学校の男子外トイレには小便器がありません。使用したことがある方は違和感を覚えたのではないのでしょうか。小便器がないことによって、男子トイレと女子トイレを間違えてしまったのではないかと思い、慌てて外に出て標識を確認したという方もいるほどです。

どこの公共施設や商業施設に行っても男子トイレには小便器があります。小便器がないと大便器のほうで用を足すことになってしまいますが、男性が立ったままで用を済ませてしまうと汚れが飛び散ってしまいます。そのため、家のトイレでは座って用をするようルールを定めている御家庭も多いと聞きます。しかし、小学校の外トイレは不特定多数の方が利用することが多いので、そのようなルールの統一は不可能であると思います。トイレをきれいな状態に保つという意味でも小便器があったほうがいいのではないかと思います。

また、七本木小学校の外トイレは、防犯のため入り口の扉がないとのことですが、冬場は特に風により砂ぼこりが入ってきており、より汚れた感じになっています。その汚れてしまったトイレを小学生に掃除させるのは、あまりにも酷なことだと思います。令和6年度の予算に賀美小学校屋外トイレ改築工事費が計上されておりますが、設計のほうをよく考えていただき、小便器の導入を検討していただければと思いますが、町としてのお考えをお答えいただければと思います。

これで質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からといたします。

午前11時46分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に順次お答えいたします。

最初に、1、消防団についての①消防団員の勧誘についてでございます。

全国的に消防団員の成り手不足が叫ばれる中、上里町消防団は条例定数を満たしている全国でも少ない消防団であります。この背景には、消防団員の皆様方の御理解、御協力はもちろんのこと、御家族の御理解、また、日頃より地域活動への参加並びに交流などを通して新入団員確保について御尽力いただいているたまものと存じます。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

さて、新入団員を確保するために町として力を入れてはどうかという質問でございますが、現在、役場庁舎内における消防隊員募集に関するポスターの掲示、防災フェスティバルや特別点検、出初め式といった消防団イベントについて、広報紙への掲載等により消防団活動の周知啓発を行っているところでございます。

また、消防長通知に基づき、令和4年4月1日より新たに出勤の対応に応じて支払う出勤報酬を創設し、消防団員の処遇改善を図ってきたところでございます。

町としては、引き続き広報紙等による消防団活動の見える化の推進をしつつ、消防団員の活動を身近に感じていただけるような、そして参加への興味を引くことができるような周知、PR方法の調査研究、また、報酬及び手当に関わる予算の確保を継続してまいりたいと考えております。

次に、1、消防団についての②分団活動費についてお答え申し上げます。

各分団には、団運営に係る費用に充てる財源として、消防団分団運営費交付金を支出しているところでございます。

各種団体等への交付金、補助金につきましては、変化する社会情勢等により減額・減少傾向にあるものではございますが、本交付金につきましては、ここ数年を見ましても現状を維持させていただいております。また、今年度につきましては、僅かではありますが、増額をさせていただいております。

本交付金を増やせないかということでございますが、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、消防庁の指針に基づき令和4年度より出勤報酬を創設し、団員の処遇改善を行いました。また、消防団への交付金につきましては、他の市町と比較しても大きく乖離していない状況でございます。

各分団の運営は、それぞれの分団の判断において活動していただいております、運営経費の一部が団員の負担となっている件につきましては、団員皆様に協議され、決めていただくのもよいかと思われます。

また、団長、副団長、各分団長で構成する本部役員会議がございます。各分団長より課題等を持ち寄り、団員のためのルールづくりなど、必要なものは消防団全体で協議いただくことも考えられます。

いずれにしても、町として可能な範囲での御協力は行っていきたいと考えております。

次の2、認知症対策について及び3、小・中学校の外トイレについては、教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井慎也議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

2、熱中症対策についてのお尋ねのうち、①体育の授業に身体冷却を取り入れることについてでございます。

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節の機能がうまくいかず、体内に熱がこもった状態になり、運動強度が強いほど身体の熱の発生も多く、熱中症の危険性も高まると言われております。

体育の授業においても、熱中症発生リスクが高いため、予防対策を各学校において実施しております。例を挙げますと、簡易テントを張り、日陰をつくり体温調整を行えるような場所を設置したり、水分を補給する時間を設定するなどでございます。また、熱中症の暑さ指数を体育の授業時や午前、午後の1日2回測定しており、暑さ指数が31以上の場合は外遊び等の運動を中止とし、児童・生徒に対して注意喚起も行っております。

議員御提案の身体冷却につきましては、熱中症予防の一定の効果があると期待されます。一方で、衛生面等の懸念もございますので、現在実施している水道水による流水で手や顔を洗い、身体冷却をする指導を継続してまいりたいと思っております。

今後も、体育の授業だけでなく、登下校時に休憩できるクールスポットの設置や、部活動においても活動中の暑さ指数を測定し、生徒に注意喚起するなど、様々な熱中症予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、②熱中症を授業で教えることについてでございます。

児童・生徒は、保健体育の授業において熱中症について学習しております。気温が高くなる6・7月頃には、朝会や学級活動等を活用し、熱中症の予防や対策について指導しております。さらに、各学校における保健だより等を活用し、熱中症にならないための体づくりや熱中症の予防対策について紹介しております。また、熱中症の初期症状や応急処置などについても記載し、児童・生徒、保護者に対しても熱中症の危険性や対応策の理解に努めております。

今後も、児童・生徒に対して熱中症についての理解を深めさせ、自己管理できるよう指導してまいりたいと考えております。

続いて、③小学校の登下校時のヘルメットについてでございます。

児童・生徒の命を守るため、小・中学校の登下校ではヘルメットを着用するように指導しております。気温の高い夏にヘルメットを着用することで熱中症の危険があるとの御指摘でございますが、現在、児童・生徒が購入しているヘルメットは、暑さ対策を考慮し、以前よりも通気性がよく、軽量のものを選定しております。

今年も、暑い日に登下校することが予想されます。そのため、熱中症対策として、首に冷感タオルやヘルメット内に装着する保冷剤等を活用してもよいことを児童・生徒に周知しております。

交通事故による被害を軽減できることから、今後ヘルメットの着用も含め、命を守る指導をしてまいります。

次に、④見守り隊の方々に遮熱帽子を配布することについてでございます。

児童・生徒が安全に登下校できるように、地域の見守り隊の方々に協力していただいております。夏の暑い時期にも子どもたちの安全を見守っていただき、感謝しております。

見守り隊の方は、ボランティアにて児童・生徒の安全を見守っていただいておりますので、議員の御指摘のとおり、熱中症予防の観点から、遮熱帽子ではございませんが、希望者には地域ぐるみ協議会の帽子を配布することを検討したいと考えております。

引き続き、地域住民の方々と連携を図り、児童・生徒の安全・安心を守るために努力してまいります。

次に、3、小学校の外トイレについての①小学校の男子トイレに小便器を設置することについてでございます。

小学校の屋外トイレについては、体育館内にトイレのある上里東小学校を除き、体育館建設時に併せて建設されたものです。令和元年台風第19号において避難所として開設した際、避難された方や議員の方々から、体育館トイレ及び屋外トイレの環境改善の要望が寄せられました。それらを受け、改めて現地を確認し検討した結果、改善の必要があると判断し、令和2年度に、既に改築済みの神保原小学校、上里中学校を除く小・中学校5校の体育館トイレ及び屋外トイレの改修、改築の設計業務を行い、令和3年度より順次工事を行っております。

新しい屋外トイレは、防犯のため入り口に扉を設置しておりません。また、降雨時になるべく濡れることなく使用できるよう、屋根のある渡り廊下等からアクセス性を考慮した配置としたため、通路等から中が見えやすくなっております。

本トイレは、体育館が避難所として開設された経緯も踏まえ、災害時での利用も想定し、大便器の底にある非常用排水キャップを専用工具で外すことで、くみ取り式の災害用トイレとしても使用できる便器を採用しております。大便器の数が多くなることで、災害時に使用できるトイレが増えるメリットもあります。

これらを踏まえて総合的に判断し、屋外トイレには小便器を設置せず、大便器のみといたしました。

議員御指摘の汚れの飛び散りなど、危惧しなければならない点もあるかと思いますが、令和6年度予算に計上してあります賀美小学校の屋外トイレにつきましても同様の仕様で考えてお

りますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、①の消防団についてのところで再質問させていただきます。

上里町は、定数110人何とか保てているというのは本当にすばらしいことなのかなとは思いますが、ただそれもやはりかなりの勧誘の力というんですかね、をかけて何とか入っていただいているというような状態かなというふうに思っております。そうしますと、どうしてもやりたくないのにもう入れさせられているに近いような人がどうしても中には数名出てきてしまって、どうしてもそういう方って年間行事等もう本当に1回も出ずに終わってしまうような、本当そういう方も出てしまう中で、やはりその110人という定員を維持していくというところが本当に必要なのかどうかという議論にはなってくると思うんですけれども、どうしても勧誘してもその入っていただけるような方がいない場合というのは、110人に対しての欠員というところをある程度認めていかなければいけないのかなというふうに思うんですけれども、その辺町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員からのお尋ねの定数110人ということで、現状としては定員割れしていない状況ですが、消防団員の皆さんにおかれましては、日頃より御自身のお仕事のほか、消防団活動に対して多大なる御理解、御協力をいただきましていることに感謝申し上げますとともに、新入団員の確保につきましても関係者を含めて御尽力を賜っていることにに対して改めて感謝申し上げます。

町としましても、消防団員の活動の見える化を、先ほども申し上げましたとおり見える化を推進して、消防団員の皆様と意思疎通をしっかりと図り、一体となって団員の確保に取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 見える化はこの後またちょっと聞きたいんですけれども、その欠員に対して、町として欠員がやむを得ない。でも、やはりそれだけの災害時等、やはり出動するためにはこれだけの人数が必要であるというふうに、そのあたり町長としてはどのようにお考え

なんでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

今の御質問はちょっと仮定の話かなという形がしますのでありますが、町としては定員割れを起こさぬよう、消防団員の皆様と一体となって、消防団として総力を挙げて団員確保に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうしますと、町としても110名は欠かさずに確保していきたいという気持ちでよろしいということで、すいません。いいですかね。分かりました。

そうしますと、やはりかなり勧誘というところを力をかけていかない限り、やはり少子化も進んでいますし、本当に働いている方々の職種も変わってきている中で、やはり確保ってかなり大変なことなのかなというのはすごく思っているんですけども、先ほど町長2回ぐらいおっしゃっていたその消防団活動の見える化というところで、どのようなことを今のところ御検討されているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの私の答弁でも答弁させていただきましたが、新入団員を確保するためということで、現在役場庁舎内における消防団員募集に対するポスターの掲示、それから、防災フェスティバルや特別点検、出初め式といった消防団のイベントについて、活動を実際に見せる形で見える化といいますか、広報紙への掲載等により消防団活動の周知啓発を図っているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

確かにイベント等で消防団のやっていることは見えているというふうになるかもしれないですけども、でもやはり実際はすごく地道なことの積み重ねで、やはりふだんの整備で車両の確認をしたり、機械器具の確認をしたり、水出しの訓練をしたりという本当に地道な積み重ね

で消防団って成り立っているところはあると思うんですけども、やはりこの人前に見せる部分というところでは、それだけ今まで見えていないような、そういうところというのも理解していただいて、消防団というのはそういう活動して、地域のコミュニティーとしてしっかり成り立っているというところをもう少し検討していただければかなというふうに、ちょっとその見にくいところというんですかね、消防団のやはり特別点検とかって誰が見ても見えるところではあるんですけども、今まで見えなかったところをやっぱり見えるようにしていただけたらかなって思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどこういった日常的な消防団活動の見える形と、実際いろんな訓練ですね。そういったところを少し、例えば特別点検に当たっての夜間訓練とか、そういったものも見える形で、またSNS等を通じて可能であればそういったものも提示して理解いただけるような形でいろんな訓練の様子をネットを通してやるのも1つの方法かということで、やはり今まで見えなかったところを見せていくのも1つの方法かと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 検討のほうをよろしくお願いします。

あともう一つ、勧誘についてのことなんですけれども、実際に消防団に入ってほしいというふうに勧誘に行ったときに、やはりちょっといろいろ大変だよというふうに言われることもあるんですけども、やはり大変と言われる部分の消防団の活動というの、少し負担を軽減していかなければいけない部分というのは消防団の中にはあるのではないかなというふうに思うんですけども、その中でも自分も活動していて一番負担かなと思っているのは、毎年11月ぐらいに行っている消防団の特別点検が恐らく一番練習等を含めてかなりやっている部分があるんですけども、やはり負担軽減をするという意味でも、この特別点検のやり方というんですかね、服装規律、機械器具というのをやったとしての消防の操法の部分というのはやはりかなりの負担だとは思っているんですけども、そのあたり町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員も実際団員として活動をしている中で感じていることをおっしゃっているのかと思います。

まず、特別点検は約1か月間の準備期間を経て本番に臨んでいただいております、消防団員の皆様には大変御負担になるような部分もあろうかと思えます。一方では、署の指導により消防技術の基本を習得するための大切な場でもあり、この訓練で得た技術を特別点検に会場された方々の前で迅速に操法が行えることが有事の際の初期消火につながっているものと思われまます。また、訓練を通じて団員間の連携強化を図るといった面も考えられます。

消防操法については、新入団員確保においてハードルとして考えるのではなく、真剣に消防団活動を行っている姿を知っていただける1つの機会であるとして捉え、消防団イコール地域に貢献している人たちであることをより身近に感じていただけるように発信してまいりたいと考えております。

なお、団員の負担軽減につきましては、今後も他の自治体の状況などを調査しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） ありがとうございます。

そうしましたら、次の熱中症対策についてというところで質問させていただきたいと思います。

体育の授業で、現在テントを用意して日陰をつくったり、水分補給をしていただいているということなんですけれども、先ほど私がお伝えしたそのバケツに水を入れてということも衛生的なことというのでやりにくいというところはあるのかなとは思いますが、それでもふだん子どもたち手洗いとかみんなしていますし、できるのかなというのは思うんですけれども、そのバケツに水を入れるのに少しでも冷たい水がいいかなというふうに思うんですけれども、そうすると、中学校とかだと冷水機とかが置いてあると思うんですけれども、小学校には冷水機って置いていないと思うんですよね。そうすると、小学校にも冷水機等を置いてそういう冷たい水でやることってできるんじゃないかなというふうには思ったんですけれども、そのあたりの導入というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

冷水機につきましては、衛生面から管理上の問題で学校には設置しないこととしております。

これは、直接口をつけてしまうような場合もあるということでございますので。

それから、流水による冷感、バケツのほうはというお話もありますが、同じバケツの中に何人も子どもたちが手を入れたり等することよりは流れっ放しの水の方が十分に体が冷えるんじゃないか、また衛生的にも流水のほうがいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

続いて、3 番の小学生の登下校時のヘルメットについてというところで質問させていただきたいと思います。

命を守るために子どもたちはヘルメットをかぶって登下校しているということで、その暑さ対策をしたものに変わっているということなんですけれども、実際自分も子どものヘルメットをかぶりまして、ちょっと外出たり家の中でうろうろしたりしていると、確かに表面というんすかね、日差しの感じはやっぱりすごくましになっているなというのはすごく思うんですけれども、ただ中が発泡スチロールみたいなもので、やっぱり衝撃が吸収されるようにだと思わなんですけれども、作られていて、すごく頭が熱くなるというんですかね、熱がこもっていく感じってどうしてもやっぱりあって、穴が前よりは空いているのは事実なんですけれども、それでもやっぱり抜けがすごく悪いなというのは自分も使った中では感じたことなんですけれども、子どもたちが頭から汗をすごくかいているというのは、やはりそれだけ頭が熱くなっているということだと思わんですよね。なので、やはり長い距離を歩く子にとっては物すごく熱がこもって、より頭が熱くなって熱中症のリスクが高くなってしまっているんじゃないかなというふうに感じはするんですけれども、そのあたり、学校から帰ってきた子どもたちの体調というのを子どもたちの保護者なりが見てすごくつらそうではあるという声は何人かやっぱり聞いているんですけれども、そのような声というのは教育委員会のほうには上がってきているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） ヘルメットが暑いということについては幾つか御意見はあったような気がします、家へ帰ってからつらいというようなことについては今のところ上がってきておりません。

ただ、先ほども答弁の中でお話ししましたが、6 月、7 月は大変暑いので、クールスポット等の設置を今検討しているということで、各学校のクールスポットを公民館であるとかコンビ

ニであるとか、あるいはお店であるとか、そういうところにのぼり旗とかステッカーとか、そういうのを用意して設定する方向で今動いています。ですから、下校途中でもし暑くて大変だということところは、子どもにとってはそういう場所に寄ってもらって体を冷やす、ヘルメットを外して頭を冷やす、そうしたこともこれからできるようにしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 子どもたちからの声というのがあまりちょっと届いてないような感じというのもすごく感じはしたんですけども、やはり子どもたちってきつくても言えないことって多いと思うんですよね。そういうものだからって言われちゃうと、コロナ禍のときのマスクの強要の部分というんですかね、暗黙的にもう絶対しなきゃいけないものだよみたいな感じで子どもたちってやっぱり思って頑張っちゃうんですけれども、やはりそのあたり、じかに子どもたちの声を聞いて少し判断するという場面をちょっと設けてほしいなというふうには考えてはいるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 子どものほうから教育委員会に直接ということはありませんので、学校を通して子どもの意見がもし出てきましたら吸い上げていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 子どもたちから言うのはすごく難しいかなというのがあるので、学校を通していいので、学校から調査みたいなのをちょっと検討していただけたらかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうかね。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

調査というか、簡単なアンケート等はすぐ手軽にできると思いますので、その辺は検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

また、ヘルメットの中に入れるものとか首に巻くタオル等で、確かに首タオル子どもたちもしてはいるんですけれども、大体なんかみんなぬらしてきて、この辺まで全部びしょびしょになっているみたいな感じで来てはいるんですけれども、ヘルメットにつけるこの後ろの部分というんですかね、首筋を守るようなものとかもしている子は多分見たことはないんですけれども、工事現場とかでは結構職人さんたちがヘルメットをかぶった後ろ側というんですかね、後頭部のところを守るためのものをつけていたりとかするんですけれども、そういうものというのとは町として用意したりとかというのは考えていたりとかはしますか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

町として、ヘルメットの後ろにつけるような冷感セットというんですかね、名前はちょっと知りませんが、そういうものは用意してございません。熱中症の様子、あるいは暑さ、寒さの様子については、子どもたちが御家庭でよく相談をしてもらって、そういうのを自分でつけるというんですかね、用意してもらうのもいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

先ほどのちょっと2番のところでは、保健だよりとかで保護者の方にも御案内いただいているということだったので、その際にも各御家庭でやれるそういうものも町としては認めていて、是非子どもたちに必要であればしていただいて構わないというような、そのような内容もちょっと入れていただくと、子どもたちは1人がしているというのはやっぱりみんなすごく嫌がるんですよ。みんながしていると安心できる部分もありますし、町がいいよって言ってくれるとやっぱりやりやすいということもあると思うので、是非その辺は保健だより等でもそういうふうにヘルメットにつけるもの等も認めるというような、そういうようなことも文言を入れていただけるとありがたいかなというふうには思うんですけれども、いかがですかね。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

冷感タオル等を含め認めているよということを学校のたより等を通して保護者にも連絡してあると思いますので、そういう中に一言入れるぐらいのことはすぐできると思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） よろしくをお願いします。

そうしましたら、最後の3番の小学校の外トイレについてというところなんですけれども、先ほど令和6年の賀美小も同様の設計で、小便器のないような形でいっているというようなことではあったんですけれども、やはりどうしても不特定多数が利用するというのが特に外トイレ多いかなとは思うんですよね。年配の方々も多く利用しますし、そういう方々は基本的にどうしても洋式の大便器のほうで立ってするというのはもう、なかなか座ってすることは多分できないと思いますし、みんなやはり立ってしたほうが楽というのはある中で、小便器を外して大便器のみという選択というのは、やはり使うほう側からしてみると逆にちょっと困ってしまう部分というのも出てくるかなとは思うんですよね。スポ少の応援等で行った保護者なり、運動会等も多数の方がいらっしゃる中で、設置スペースも考えると小便器のほうが台数も設置できますし、そのほうがよりよいのではないかなというふうには思うんですけれども、改めてそのあたりいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 先ほどの答弁の中でお話ししましたが、防災面等を含めて洋式トイレのほうにさせていただきました。また、設置の個数等についても、洋式のほうは数は少なくなるわけですが、防災の面で考えますと多くの方が利用しやすいというんですかね、そういうことも考えられるかな。先ほどもお話ししましたが、大便器の下に外せるものがあって、私も見てきましたが、下にくみ取り用のポットというんですかね、それが設置されているということで、もし何か止まったとしてもそれが使えるということで、防災面で大変いいんじゃないかということを考えます。

また、汚れるんじゃないかということですが、今、私の想像ですが、多くの御家庭が洋式トイレを使っているんじゃないかなというふうに思います。各御家庭に和式があるという方のほうが今は少なくなって、洋式にだいぶ慣れてきてくださっているんじゃないかなということも考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 防災の面から見たときに、確かにくみ取り式になるという、そういうトイレではあるというのは理解したんですけども、別に小便器のほうを流さなければそのまま使えるものじゃないんですかね。わざわざ流さなくても、そのまま垂れ流しの状態で小便器のほうは使えると思うんですよね。なので、特に問題はないような気がするんですけども、それでも……。そのあたりちょっと教えてもらえないですかね。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員おっしゃるとおり、小便器のほうもそのまま用を足せば同じくみ取り式のところに入っていきます。しかし、先ほども申し上げましたが、体育館からの利用で、また雨が当たらないような屋根があるところから入るということで、用を足しているところが外から見えてしまう、そういったこともあります。洋式ですと、入り口のドアはなくても中で閉められますので、そうしたところで恥ずかしさというんですかね、それは軽減するんじゃないかなというふうに考えました。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうしますと、設計的にもう通路から丸見えの状態になってしまう。少し折り曲がるようになるということにはならないということ、場所的にもうできないというところがあってそうなっているということなんですかね。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

そのまま真正面で見えるというわけではありません。やはり、体育館へ行く通路から横に曲がって入る、そういう形にはなっております。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） それならそんなに問題ないのかなと個人的には思ってしまうんですけども、やはりいろんな方が外トイレ、恐らく子どもたちだけが使うことを考えたら、確かに誰かしているとか、こういう話があると思うので、少しそういうところも必要なのかなと思うんですけども、やはり多くの方が利用する可能性があるというところで、年配の方々も含

めて、やはり小便器を1個でも2個でもつけていただく、そのほうが安全なのかな。安全って言ったら変なんでしょうけれども、そのほうが安心して利用できるのではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたり、そういう方々に対しての配慮というんですかね、もいたいただきたいかなというふうには思っているんですけれども、その辺っていかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

いろいろな感じ方をする方はいると思いますけれども、慣れていただきたいなというふうにはこちらとしては考えます。なかなか難しい部分もあると思いますが、上手に使っていただきたいということでございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 確かに、今の一般家庭では恐らく大便器の洋式しかないというところがほとんどだとは思いますが、そうしますと、公共施設全てがそうになっていくということにならないわけじゃないですか、どうやっても。やはり小便器は必ずついていますし、そういうトイレの構造にはなっているんですけれども、それを小学校のところだからということで、そこだけ全てが大便器だけになっていくというのはやはりちょっと違うんじゃないかなというふうには思うんですよね。

確かに、男の子なのか女の子なのか分からずに入っちゃったみたいな、そういう部分というのも出てくるくらいやはり小便器って男の子専用みたいな部分というのはあると思うんですけれども、やはり1個でも2個でも是非検討していただきたいかなというふうには思うんですけれども、いかがですかね。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私の答弁の中で間違いがありましたので訂正させてください。外トイレの小便器は、大便器を外したところにくみ取り式になるという話をしましたが、そのピットには小便のほうは入っていきません。小便器とそのピットに入るものはまた別で分かれてしまうということでございます。

現在、既に洋式で全て検討を進めておりますので、子どもたちへの指導、使い方の指導、また男女で間違えてしまうんじゃないかというようなお話もございましたが、かなり大きな表示をしてありますので、間違えることはめったにないんじゃないのかなというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 既に設計を始めているということではあるんですけども、実際空の杜保育園も予算が通った後に2階建てだったのが1階建てになっていますよね。設計がすごく変わっているはずなので、まだ検討できる余地はあるかなというふうに思いますので、そのあたりよくよく検討していただいて結論を出していただけたらありがたいかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

これにて質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時30分からとします。失礼しました。14時25分、お願いします。

午後2時10分休憩

午後2時25分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 議席番号5 番の高橋でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回の私の質問は5 項目であります。1、町長と二十歳代表との対談について、2、三館複合施設について、3、災害派遣について、4、子育て支援事業の予算化を受けて、5、民間有識者でつくる人口戦略会議が公表した報告書について、以上5 点であります。

質問1、町長と二十歳代表との新春対談について。

上里町の居住についての発言。

大学進学で東京等への転出がそのまま移住してしまうことについて。

1、町長は二十歳を迎えた青年と対談を行っていますが、今日までの対談に臨む気持ちというか、どのようなテーマを持って対談をしてきたのですか。

今年については2 名の青年と対談を行いました。今年については、上里町に住んでよかったことや改善したいと思うところはありますか、このような問いかけでありました。ちなみに、

昨年の対談においては次のような問いかけを行っていました。町に対する思いを聞かせてほしい。埼玉県に住んでいるのですか。坂本さんは、そうです。「上」の字が「上」なのか「かみ」なのか分からないと言われました。町長は、上里町も頑張らないといけませんね。このような答えでありました。

そこで、似たような発言が以前の一般質問の中で、上里町なのになぜ神保原駅なのか高校の同級生に言われたとのことでした。さらに坂本さんは、神保原駅北口は道路が狭いので使いづらい。北口にしか改札口がないこと、雨が降っているときは南口を利用している人たちにとって不便と思っています。この改善案について町長は、町の計画である駅北まち作りの中の道路拡幅計画や、南北自由道路駅の橋上化、南北自由道路の改善については、屋根をつける考えが計画されることを予算化されました。

こうした青年の声を実現させるために予算をつけたわけですから、調査設計のみで終わらないように、実現に向けての計画についてお聞きしたいと思います。

②大学進学で東京等への転出が、そのまま移住になってしまうことについて。

今年度の対談でも、もし町長になったらの問いに対し、戸矢さんは、地元で育っても、大学進学で地元を離れてしまうので、大学を誘致したいと思います。町長は、高崎線があつて、都心の大学に通うことはできますが、就職を境に町を離れてしまう方が多くいます。上里町を離れてしまとなかなか町に戻ってこないのが課題と答えました。

問い。私はそうした青年を数多く見てきました。そこで提案ですが、大学生になり都内に下宿する青年を多く見てきた私は、大学に行く段階で都内等の下宿をさせない対策として、大学生に対する通学費補助制度を新設し、都内への流出を防ぐ対策を提案したいと思います。下宿代は多額なお金がかかります。どこかの町で通学費を補助している町があると報道されていました。こうした対策が1つの案として流出を防ぐと思っていますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、質問2、三館複合施設について。

(仮称)複合施設の有効活用についてお聞きします。

令和6年度一般会計予算は、賛成多数で可決されました。残念ながら2名の方は反対しました。私は、賛成、反対の討論をすべきと思いますが、賛成討論は私を含め3名おりました。しかし、反対者からは反対の討論がなく、採決の段階で反対の意思表示がありましたことは誠に残念であります。なぜ反対したのか理由が分かりません。

一般会計予算は、三館複合施設や若者応援寄附金、子ども・子育て支援事業等は、子育て世代にとっては大きな支援であり、上里町に住んでよかったとの声が多く聞かれます。

そこで町長にお聞きしますが、この複合施設が多くの町民から建設されてよかったと言える

施設でなければなりません。先ほど申し上げた複合施設は、高齢者、若者世代も楽しめる事業を検討してほしいと思います。それこそ知恵を絞って、造ってよかったと言える建物にしてほしいと思いますが、町長の見解をお聞きします。聞ける要望と聞けない要望があると思いますが、検討をお願いしたい。

次に、質問3、災害派遣について。①と②については関連がありますので、一括説明をさせていただきます。

今回、私は、能登半島地震災害復興支援に7名の職員を派遣しました町は、こうした支援は議員としても職員の活躍が自慢できる活躍でありました。改めて、この場をお借りして職員の方々に感謝を申し上げます。

そこで、今回の派遣は危険が伴うことであり、町長にお聞きしますが、町はこうした職員派遣に対する制度として危険手当等が設置されていたのかお聞きします。若い職員であり、家族、父母も若いと思います。仕事といえばそれまでですが、心配はあったと思われます。この派遣には女性職員も参加しました。町は、こうした事業に対し制度を設定してきたのか、制度がなければ制度の新設を提案したいが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

質問4、子育て支援事業後についての予算化について。

①子ども・子育て支援事業予算化を受けて、子育て世代から令和7年度予算に向けて給食費の無償化の声があることについて。

今回の支援事業については、多くの子育て世代から称賛の声が寄せられています。3人兄弟の家庭で3人の子どもがおります。それぞれ上里町に住んでおります。1人にかかる費用は大きな負担になっていることであり、上里町がゼロ歳児から2歳児まで無償化したことは、経済的負担の軽減、金銭的不安の解消になると喜んでおります。逆に、これだけの予算を使って大丈夫なのかと心配する声もありました。

少子・高齢化が進む中、とりわけ少子化は上里町にとっても大きな課題となっています。今回の事業の決定を受けて、若者世代にとっては大きな支援となっています。

そこで浮かび上がってきたのが給食費の無償化であります。これから他の町でも、上里町の対策を見て、保育料についても無償化の支援が続くのではないかと思います。子育て世代からは、今年は保育料の支援があったが、令和7年度予算で給食費の無償化実現に向けて、今から考えてほしいとの声が多く聞こえてきます。町長は、こうした世代の期待に応える用意があるのかお聞きします。

仮に実現すれば、町長の選ばれる町、住み続けたい町、住んでよかった上里町に大きく前進すると思います。改めて町長の見解をお聞きします。

次に、質問5、民間有識者でつくる人口戦略会議が公表した報告書について。

消滅可能性自治体について。

報告書では、出産の中心的世代である20代から39歳の若年女性に着目し、自治体の持続可能性を分析しています。この中で、大半の市町村が実情に応じた対策を求めています。人口減少対策は、抜本的な対策が必要としています。例えば、仕事の選択肢として、地方都市が人口流出を食い止めるには限界があるのではないかとされています。

埼玉県内に目を向ければ、前回2014年の報告から、神川町、松伏町が消滅可能性都市に加わった一方で、7市町が対象から脱却したとしています。脱却した町に美里町があると思うのですが、町長は美里町が脱却した要因を把握しているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

さて、上里町はどうでしょうか。広報かみさとが配布された時点で、総人口が3万483人、先月比マイナス68人となっており、世帯数はプラス20世帯で、出生8人、死亡が43人、転出が206人、転入が173人であります。世帯数は増加しているが、人口は減少している不思議な現象であります。また、転出者も多いと思いますが、転出が多い理由はいろいろとあると思いますが、分析をしているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

以前町が示した推定では、40年後には2万5,549人が予測されております。こうした傾向が続くと、上里町も近い将来消滅可能性自治体になるのではないかと考えられますが、町長の見解をお聞きます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、町長と二十歳代表との対談についてのうち、①上里町への居住についての発言についての御質問にお答え申し上げます。

まず、二十歳代表との対談につきましては、将来を担う若者の意見や考えを町政に反映したいという目的で、私が町長に就任した平成30年度から始めたものでございます。若者代表として、当時の新成人であった二十歳の皆様を対象に対談を行っております。

御質問は、本年1月の対談の内容についてでございます。若者ならではのアイデアや素朴な疑問がある中で、神保原駅北口周辺の道路が狭いことや、北口にしか改札がないことが不便という町づくりに関する御意見がありました。これに対し、私から駅南口からの駅舎の利用について、現時点での検討状況について簡潔にお話ししたものでございます。

さて、南北自由通路を含めた駅機能の改善につきましては、駅利用者の利便性の向上を目指し、JR東日本との協議を踏まえた駅舎の在り方の可能性について、3案を昨年9月の全員協

議会へ御報告させていただいたところでございます。この中には、費用を最小限に抑えることができる、既存の南北自由通路を活用した駅舎改築の案も含まれておりました。

お示した3案の中から適正なものを選定する上で、まず初めに既存の南北自由通路の耐久性の調査を行う必要があることから、本年度業務委託を実施するものでございます。本業務委託の結果を踏まえ、駅舎及び南北自由通路の改築についても最適な案を総合的に判断し、選定したいと考えております。その後、駅舎改築の実現に当たっては、工事主体となるＪＲ東日本との協議を進める予定でございます。

二十歳代表との対談では、若者らしい発想のアイデアを聞くことができ、また、対談を通じて町の興味や愛着を持つ若者が増えることを願っております。町といたしましても皆様の期待に応えていきたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、②大学進学で東京等の転出がそのまま移住してしまうことについての御質問にお答え申し上げます。

対談で私は、大学への通学においては高崎線があるため通うこともできるが、就職を境に町を離れてしまうとなるとなかなか町に戻ってこないのが、そこが課題だとお話ししました。

御提案の他自治体で行っている通学費の補助により、学生の段階から都内への流出を防ぐことについてですが、近隣自治体の実施状況を申し上げますと、美里町が令和5年度から新幹線通学定期券の購入補助を実施しているようです。対象者は、本庄早稻田駅から片道50キロメートルを超える区間の新幹線定期券を購入して通学する18歳から30歳までの町内在住者となっています。補助額は、新幹線定期券1か月当たりの額から普通定期券相当額を差し引いた額の2分の1で、上限を月額2万円としています。

なお、同様の通学費補助を導入している自治体は、近隣では見受けられませんでした。

一方、本町における令和6年3月の転出者の状況を見ますと、大学入学の時期でもある10歳代の転出が全体の14%であることに對して、二十歳代の転出者が全体の約51%を占めています。このことから、本町においては就職を機に転出される方が多いと推察されます。

本町での通学費補助制度の導入につきましては、若者を地元にとどめる事業の1つとして認識しておりますが、定住促進を図るには、住宅支援をはじめ、働く場所の確保などの就業支援、子育てなどの福祉支援、自然や住環境などの地域の魅力アピールなど、様々な面からの取組が必要となります。本町にとって有効な事業について、美里町の成果等も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2、三館複合施設についてのお尋ねのうち、①複合施設の施設の有効活用についてでございます。

(仮称) 保健センター等複合施設は、誰もが安心して暮らせる健やかで安心なまちを実現す

るために、健康増進、母子保健、地域福祉、高齢者等の元気づくりを支援する拠点の機能を集約し、効率的な施設管理・運営を実施するとともに、単なる福祉施設ではなく、人を健康、地域を元気にできる施設としていくことを基本理念として事業を進めております。

基本理念を実現するために、保健センターではエントランスホールを活用して、年代を問わず来所される方に健康情報を発信します。そして、エントランスホールにはテーブルと椅子が置かれたスペースがあるため、来所された方が休憩しながら交流することができ、多世代交流の場となることも期待できます。

また、近年、町民の健康課題は多様化・複雑化しており、世帯丸ごとの支援も必要となっているため、三館複合施設が役場庁舎の隣に建設される利便性を生かして、関係各課と連携して支援することにより課題解決を図っていきたいと考えております。

また、老人福祉センターでは、これからの社会に適した機能を備えることが必要となることから、健康増進や高齢者福祉の場として、また山積する高齢者課題の解決のために、高齢者自身だけではなく、その家族や事業所、地域を巻き込み、協議、検討する拠点として整備してまいります。

事業としては、高齢者の皆様が健康に過ごせるよう、介護予防に関する講座や、こむぎっちょっくら健康体操等の実施、健康器具を設置しトレーニングを行えるようにすること、デジタルデバйд対策として、スマートフォンをはじめとする電子機器の活用講座、eスポーツなどを考えております。

また、交流事業としては、高齢者同士だけでなく、多世代による交流が行える施設にしていきたいと考えておりますので、子どもたちと様々なゲームを楽しむ企画、ものづくりを教え合う企画、地域のボランティアとのつながりを後押しすることなど、高齢者の健康と生きがい作りを推進してまいります。

なお、事業につきましては、社会福祉協議会とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

基本理念の実現のため、高齢者と若者世代の交流など多世代にわたって有効活用ができるよう、様々な事業を検討し、町民の皆様に建ててよかったと言われる施設にしていきたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、3、災害派遣についての①災害支援の派遣について、サービスの明確化を求める及び②職員が派遣された場合については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

近年、災害を引き起こす自然事象の特徴として、最高気温や降雨量の記録更新など現象の極端化、短時間豪雨や社会に影響を及ぼす規模の地震など発生頻度の増加、2016年の熊本地震など過去に経験の少ない地域での発生、噴火や大雪、台風による強風や高潮の被害などリスクと

なる自然事象の多様化が挙げられております。

いつ、どこで、どんな自然災害が発生するか分かりません。災害発生時には共助の精神の下、災害協定の締結先はもとより、全国各地の自治体連携が求められております。

令和6年能登半島地震における被災地支援については、避難所運営支援、応急給水活動、罹災証明書発行支援として延べ7名の職員を派遣いたしました。日々の通常業務とは異なり、被災地での支援業務は肉体的、精神的に負担が大きかったと思われませんが、帰任後の報告を受けたときには、職員おのこの成長を感じられました。

災害派遣における現地での業務に際し、国では人事院規則9の30特殊勤務手当、第19条の規定により、異常な自然現象により災害が発生した現場で行う巡回監視、応急作業または災害状況等の調査等の業務を対象として、災害応急作業等手当が支給されることになっております。

当町の特殊勤務手当につきましては、現在、災害応急作業等手当はございませんが、被災地支援に伴う手当だけでなく、町内での災害発生時にも対応する災害対応手当等の必要性を感じております。

今後、他自治体の条例などを参考に調査研究を行い、職員組合とも連携しながら、特殊勤務手当の拡充に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、4、子育て支援事業予算化を受けての①この事業の決定を受けて子育て世代から、令和7年度予算に向けて給食費の無償化実現について声があることについてでございます。

金子議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複する場合もございますが、御了承いただきたいと思っております。

4月から開始しております保育料の完全無償化は、事業を開始して2か月ほどたちましたが、保護者の方からは大変好評で、感謝の言葉も多くいただいております。事業についての問合せや確認も町内外からいただいております。この機会に就労したいという方や転入したいという方もいらっしやいました。

給食費の完全無償化を実現するには、限られた予算から費用を捻出しなければなりません。必要な財源を捻出するには、他の公共サービスを削減したり、新たな財源を確保する必要も出てまいります。

完全無償化は、社会的、経済的、教育的な観点から見ても多岐にわたる影響を及ぼす複雑な問題だと思っております。慎重に検討することが重要だと思っております。

なお、経済的に困りの御家庭につきましては、就学援助制度で給食費等の支給を受けられますので、引き続き周知を図り、必要に応じて御活用いただきたいと思っております。

今後とも子育て支援日本一を目指し、施策実施の費用対効果も念頭に置きながら、優先度を考慮し、子育て世代のニーズに応えられるよう様々な取組を検討してまいりたいと考えており

ます。

次に、5、民間有識者でつくる人口戦略会議が公表した報告書についての①消滅可能性自治体についてお答え申し上げます。

我が国は、急速な人口減少と高齢化に直面しており、これにより経済規模の縮小や、地域社会の基盤維持が困難になると考えられています。

これらの課題に歯止めをかけ、国と地方が一体となって地方創生に取り組むことを目的に、国は平成26年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。また、各地方公共団体においても地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが努力義務とされていました。

この地方創生に関する取組は、平成26年5月の地方創生会議による消滅可能性都市リストの発表に端を発しております。そして、今年4月には議員御質問の人口戦略会議による日本の地域別将来推計人口に基づく人口から見た全国の地方自治体の持続可能性についての分析結果が発表されました。

この分析では、前回に引き続き、日本の地域別将来推計人口における20歳から39歳の女性の人口、いわゆる若年女性人口の将来動向に着目しています。そして、この若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体が消滅可能性自治体に分類されました。

今回の結果では消滅可能性自治体が744自治体となり、前回の分析から239自治体が消滅可能性自治体を脱却し、新たに99自治体が該当したとあります。

なお、今回の分析における埼玉県内の消滅可能性自治体は、63自治体のうち16自治体でありました。

近隣においては、美里町が前回の消滅可能性自治体から脱却した自治体となっています。議員御質問の美里町の脱却した要因についてでございますが、分析結果が発表されたばかりであることから、他自治体の場合、将来推計人口に影響を及ぼす状況等も様々であることから、分からないというのが現状でございます。

なお、本町においては前回、今回共に減少率が20%から50%の間に位置しており、若年女性人口の増加につながる施策を引き続き検討、実施していくことが必要と考えております。そのため、美里町に限らず、減少率の改善自治体における施策事業の実施状況を注視し、本町における施策事業等の選択の際に参考にしたいと考えております。

また、広報かみさと5月号に掲載の転出者が多い理由についてでございますが、この数値は令和6年3月中の異動数であり、年度内において人の異動が最も活発となるため、転出に限らず転入者数も多い傾向にあります。

なお、年度を通して動きを見た場合、ここ数年は転入者が転出者を上回るいわゆる社会増の

状況が続いており、人口の減少原因は死亡者数が出生者数を上回っている自然減によるものと考えられます。

今回の人口戦略会議における全体分析においては、分析に使用した将来推計人口が、前回に比べ外国人の入国超過数が大きく増加したことにより、人口減少傾向は改善する結果となっているものの、実態としては少子化基調が全く変わっていないという報告がされており、本町においても同じような状況であると推察されます。

そのため、現在の取組としては、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策事業の継続に加え、子育て支援日本一のまち実現のため、今年度から保育料を完全無償化とする思い切った子育て世帯支援事業を実施しているところであります。

今後も、人口減少や高齢化など、将来的な人口構造の変化を見極め、持続可能な町づくりを推進できるよう、引き続き各種計画等の方針に基づき取組を推進してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） それでは、幾つか再質問をさせていただきたいと思います。ちょっと予定とちょっと違う部分がありますけれども、よろしくお願いします。

三館複合施設について私も再三質問してきたわけですが、やはりこれだけのお金を、3 億円以上かけて建設するわけですね。やはり、町民の方が非常に興味を持っていることは事実であります。これが、先ほど私、1 回目の質問のときにも町長に聞きましたけれども、本当に知恵を絞って、本当に上里町っていいものを造ったと言える知恵を出していただきたいと思うんですよ。先ほど町長の答弁はもうそのとおりの話をしているんですけれども、これをやったらみんなも納得してくれるだろうというのはちょっと答弁に欲しかったんですけれども、町長の答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

三館複合については皆さんに大変御協力いただいて、高橋議員がおっしゃるように魅力的な、また非常に造って喜ばれるような事業として進めていきたいと思っております。

先ほど申し上げましたんですが、事業としては、高齢者の皆様が健康に過ごせるよう、介護予防に関する講座やこむぎっちちょっくら健康体操等の実施、健康器具を設置しトレーニングを行えるようにすること、それから、デジタルデバイド対策としてスマートフォンをはじめと

する電子機器の活用がございます。いろいろな活用の仕方がこの三館新しい複合施設には期待されるわけございまして、特に交流事業として、高齢者同士だけでなく、多世代による交流が行える施設にしていきたいと考えております。駅に近いこともありますので、高校生からちょっと勉強をしたり、そういったいろいろ交流、家に帰るまでに例えば交流していきたいという、そういうような声もちょっと伝わってまいります。子どもたちと様々なゲームを楽しむ企画、ものづくりを教え合う企画、地域のボランティアとのつながり等、いろんな多様性を持った施設として推進していきたいと思います。そういった形でこの複合施設が非常に魅力度が上がるように町としても努力していきたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） それでは、災害派遣についてなんですけれども、実は私も郵政に41年間勤務をしたわけございまして、やはり全国的な郵政の職場でありましたので、いろいろ寒冷地手当、危険手当、様々あったわけですよ。ところが、うちの町に限らず地方の自治体、能登のほうだとか石川県、富山、そういうところは、この地震によっていろんな対策をやってきたと思うんですよ。やはり、危険手当というんですか、私のほうで申し上げたのは、きちんとこういうものは、上里はこういうものがありますよというふうに町民の方々に捉える。また、家族の人たちにも安心して送れるようにということと言ったつもりなんですけれども、先ほど町長の答弁でそこら辺のところはちょっと不足したかなと思いますので、もう一回町長の答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の災害派遣についての再質問にお答え申し上げます。

災害派遣は、今回の場合は一部県との連携で、県が中心になって上里町に災害派遣の要請があった状況もあります。ただ、そういう中で、現地の特殊な事情があるということも承知しておりますので、特殊勤務手当等について、また災害応援給水作業等の手当についても、実際の被災地支援に伴う手当だけでなく、町内での災害発生時にも対応するような災害対応手当等の必要性を感じておりますので、今後職員組合とも協議してその対応について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔５番 高橋勝利君発言〕

○５番（高橋勝利君） 今回の石川県、富山ですかね、派遣したのは。

〔「石川県」の声あり〕

○５番（高橋勝利君） そうですね。これで、給水車が出たわけですね、うちの町は。これ寄居町の議会議員に話したところ、上里ってそんなものを持っていたのと、こういうふうに言われました。正直、ほかのところないんじゃないんですか。やはりびっくりしたわけですよ。やはり、これは上里町の対応というのが、将来先々を見てこの給水車を用意したということは、私にすれば大ヒットだった。寄居町って大里郡になるんだと思いますけれども、向こうはないということで非常にびっくりしていました。本庄市にもないんだと思う。ちょっと分からないんですけど、その辺のところというのはやはり、これからもほかの町ができない、やっていないような対策というものを是非お願いしたいと思うんですけども、町長の見解をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員から再質問にお答え申し上げます。

今回、給水車を２回ほど派遣しまして、１回で７日間、２回ですから、あと美里町と神川町、上里町が給水車を持っていたので、美里町と神川町は人材の派遣ですね、１名ずつ。そういった形で、児玉郡としてもそういった応急体制ができたことを大変、皆様の日頃からこの給水車等も含めて災害派遣に強い町ということが実施できたかなと思っております。

今後もそういったところで、必要な機材も含めて災害に備えるということが大事だと思いますので、引き続き議会の御理解いただきながら推進していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ５番高橋勝利議員。

〔５番 高橋勝利君発言〕

○５番（高橋勝利君） ありがとうございます。

今後もいろいろな面から考えていただきたいというふうに思います。

それで、次に子ども子育て支援についてお伺いしたいと思います。

給食費の無償化と保育料の無償化の根本的違いは何なんでしょうか。ちょっとお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費の無償化と保育料の無償化の違いはということで御理解いたしました。少子化対策と
いうのを目的とした子育て支援策であっても、給食費の無償化と保育料の無償化は、費用や対
象だけでなく、その性格や効果において異なるものと考えております。今年度、保育料完全無
償化を実施しましたのは、当事業が子育て世代の経済的負担の軽減だけでなく、就労の促進に
よる町の活性化、さらには県内町村初の事業であることから、他の自治体との差別化を図るこ
とで移住・定住の促進が期待できるためでもあります。給食費無償化以外の子育て支援策も含
めて、費用と効果、実施のしやすさ等を比較して、また今後実施することを含めて高い効果が
得られる事業であると考えており、今年度の実施をしたところでございます。若者世代の結婚
も早める1つの起爆剤になればと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 実は、今この6月の議会だよりと広報かみさとが配布をされましたん
ですけれども、この中に、3月議会の質問の中で、上里町内小・中学校の学校給食無償化の1
年間の費用についてと、こういうことが質問されたんですね。

町長は、令和5年5月1日現在の児童・生徒数での試算では、総額1億1,000万円で、就学
援助等の支援額が約1,700万円なので、町の負担額は9,300万円というふうにここに3月のとき
に答えたんですけれども、午前中の数字とちょっと私の解釈が違うのかどうか分かりませんけ
れども、その辺のところ、私のほうも担当課のほうにもこういう数字出したんですけれども、
ちょっと説明ができればお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

金額の試算の時点ではちょっと違うかなと思います。令和6年5月1日現在の先ほど言った
その給食費の総額が1億600万円、5月1日ですね。令和6年の5月1日で、就学援助等の他
制度の支援が1,700万円、全額補助した場合の町の負担が約8,900万円という数字でござい
ます。その計算した時点がちょっと違うかな、ずれているかなと思います。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） そうすると、私がこれ見たやつは9,300万円と答弁したんですけども、
3か月でこんなに数字が違っちゃうのかなというふうに思ったので、ちょっとその辺のところ

をよろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） その高橋議員のお持ちのデータは令和5年5月だと思います。ですから、ちょっと若干その人数割が違うかなと思います。

以上です。1年違っていますので。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、今、同僚議員も申し上げましたけれども、給食費の無償化と保育料の無償化の考えが出ていましたけれども、なぜ給食費のほうにお金がかかるとか保育料を先にやったのかということなんですよ。ですから、それはこういう今私が言った数字はちょっと町長と俺の違うんですけども、こういう背景が保育料の無償化を選んだ要因の1つになっているんでしょうかって聞きたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員についての再質問にお答え申し上げます。

金子議員、別の議員のときにもお話ししましたが、給食費の無償化と保育料の無償化ということの意味、先ほど申し上げましたように、その狙い、保育料の無償化という狙いを先ほど説明しましたものであって、給食費の無償化とはちょっと同じ土俵、比べられないということで、先ほど言った移住・定住とか、そういった意味も含めて保育料を無償化し、また若者世代の結婚の機会をやるということで先行して、また、この事業についても何を優先するかということで保育料の無償化を優先したということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あんまりこれにこだわりたくないんですけども、同僚議員が、給食費の無償化が多額なお金保護者が出していると。それなのに何でこっちの保育料の無償化を先にやってしまったのかと、こういうことを質問したので、そのために今質問を町長にしたわけなんですよ。もしあれだったら別に後でも構わないんですけども、そういうふうに対象されてきたのを、先ほど午前中の中でもそういう対象にされたということが気になったんですよ。ですから、やっぱり根拠というのはしっかりしてもらいたいなというふうに思いまして質問しました。それはそれで終わりにしたいと思います。

実は、5月24日、まだそんなに日がたっていないんですけども、宮本町、三田、忍保地区

のお母さん方と私は話し合いました。ついでに話したんじゃないんですよ。わざわざ行って、そういうゼロ歳児から3歳児、2歳児の子どもを持っている親にわざわざ聞きに行ったんですよ。まだたくさんいるんですよ。そのときに、やっぱり私から保育料の無償化と給食費の無償化を選ぶとしたらどっちが優先ですかって、こういうふうに聞きました。子育てママからは保育料の無償化が優先されるべきと言われました。その理由として、保育園はゼロ歳児から5歳児まで、子育てママは一番子育てに気を遣う時期であり、それは金銭面でもそうですが、子どもの体調を考えたりすると精神的にも大変神経を使う時期でもあると。保育園に安心して通園させられる環境は大切と言われました。

宮本町のママさんからは、友だちの主人が東京まで通っているの、住まいをどこにするか考え中であることを相談されたとのこと。宮本町のママさんは、上里町は保育料の完全無償化が4月より実施をされておりますよと話したそうです。相談されたママは、上里町って進んでいますねと、上里町に住みたいとも話をしたそうです。子どもを持つ親は保育に神経を使う時期であり、どちらがよいと聞かれれば保育料の完全無償化ですと話しています。

ところで、高橋さんはどっちにするんですかと逆に質問されましたので、私のほうは、保育料の無償化は、これ実現すれば完全無償化になるというふうに答えましたので、やっぱり町長はこうした全くのこういう子育てのママさんのじかの声を聞いてどういうふうに思いますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

私も実は高橋議員のお聞きした保護者の含めて、空の杜保育園の保護者に今年度入園する方に聞きましたら歓声が上がりました、すばらしいと。本当に喜んでいただきました。今言ったように、子育てしてまだ1人目、2人目産めるような環境をやっぱり町がメニューとしてそろえていく、しっかり応援していく、そういった姿勢が大事かと思っております。また、そういった子育て支援を含めて、将来的には給食費も検討の対象になるでしょうけれども、優先した中ではやっぱり保育料完全無償化、ゼロ歳から5歳まで、学校へ上がるまで無償化できたということが1つの大きな柱になっていたかと思えます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そのとおりだと思うんですね。

それで、もう一つは、まだ3日前なんですけれども、保育園に入れたいと言ってきた相談を受けました。その本人からじゃなくて間に入った人、高橋さん、保育園に入れたいって言って

きた人がいるんですけれども、空いているところはあるんでしょうかと。どうしてなの、今頃。4月の時点で聞けばよかったんじゃないですかって言ったときに、今の保育料の無償化が出たのでああとというふうに気がついたということで、それは責められないですよ。

今、保育園というのは全て民間、空の杜を含めていっぱいなんじゃないでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 上里の空の杜、年齢によって少し枠があるみたいなんですけれども、いっぱいにはなっていないみたいですね。例えば年齢によって受けられるあれが違うということではないんですか。ちょっと……。

〔発言する者あり〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

保護者の方がこの園に入りたいと特定した場合はなかなか厳しいんですが、それ以外の選択であればまだ空きがあるようでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そのことについては、子育て共生課が担当になるかと思うんですよ。ですから、その方に伝えてもらって、もし相談したいことがあれば担当課に行って聞いてみてくださいというふうにお話をしました。

これからそういう人はね、町長、出てくる可能性あるんですよ。これなぜかという、マスコミじゃないんですよ。町民で一番そういうふうに関係しているママさん、若者世代が関心を持っているということが一番大事なんですよ。新聞に載ったとか載らないの問題じゃないんですよ。切実な問題として聞いてきたわけなんですよ。その辺のところ、今言ったように、もしそういうのがあればということであれば私のほうからもお伝えしたいと思うんですけれども。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

もし入園希望という形であれば、担当窓口のほうで、1階にありますので、そういったところへ是非、高橋議員のほうから御案内いただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔５番 高橋勝利君発言〕

○５番（高橋勝利君） 逆に見ればうれしい相談だというふうには私は思っているんですよ。面倒くさい、つまらない話だなということじゃないと思うんですよ。やっぱり聞いてくるということは、私なんかが議員だということを知っていて聞いてくる。だから、その人が間に入って聞いてきたということなので、御理解していただきたいと思います。

次に、質問に移りたいと思います。消滅可能性自治体について、いろいろ実態として指摘されてきていますが、やっぱり今回、若年女性の減少が一番悪化しているんじゃないんでしょうかね。その辺のところを町長はどう思いますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答えを申し上げます。

消滅可能都市ということで、上里町も前回よりも少し、これ10年、20年かかる事業だと思っています。若年の女性に上里町で住んでいただけるというためには、やっぱり雇用とかそういったものをしっかり、女性の働ける環境で子育てできる、そういったことを10年、20年かけて地道にやっていくことが大切かなと思っております。そのためにも、私自身は前も上里町の所得水準を上げたい。今300万円弱ですけれども、300万円以上に上げたいということは前にも議会で述べたことはありますが、所得水準を上げる、また優良企業を誘致して働く場を企業が選ぶんじゃなくて、働きたい人が企業を選べるような環境に持っていく、そういったことが大事かと思っておりますので、民間企業を含めていろんな働き場を確保して、若年女性の魅力ある町づくりを推進していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ５番高橋勝利議員。

〔５番 高橋勝利君発言〕

○５番（高橋勝利君） 今町長が言ったように、働く場所って言いましたよね、実は家内ということについて話したときに、上里町って働く場所が大事なんじゃないんですか。少ないというか、大企業でもあればそういうことも一気に解消されるんじゃないかなと言って、そんなこと議員をやっていて知らないのって言われたんですけれども、町長はどう思いますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先月、児玉工業団地会の会員企業と意見交換しまして、幹部の方ともお話しして、比較的優良企業が工業団地もありますし、ここに町内には1,000人以上の電子機器、キヤノンさんみた

いな優良企業があります。そういったところをもう少し増やす。また、女性の働く場という形で、子どもを預かる。保育園もそうなんですが、預かって時間を延ばす。通常の例えば7時半ぐらいから早くその子どもを受けられる、児童館を含めてですね。それから、夕方の午後の放課後児童クラブ、そういった時間の延長、そういった女性が安心して共働きできるような環境を、ひとつの流山市がそうですね。そういった形の目標に環境を整備していくことによって、選ばれる町、住み続けられる町になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 以前に韓国の餃子の会社が進出をしたいって言ってきたときに、けんけんがくがく議会でもやりまして、あそこの今のタマネギのセンターの隣ということでやったんですけども、三年三作ができないからってこれ駄目になっちゃったんですけども、これが、もしこの会社が来ていたら、そういう雇用の面、働く場所ということは確保できたんじゃないかなと思うんですよ。これから町長も何か言われたらすごいよれよれってなるんじゃないくて、やっぱり先を考えて、今になって見ていると、今町長言ったような働く場所なんですよ。働く場所が増えれば、女性の方もそれに考えてくるということは大事だと思うんですよ。これからそういうのを私、例えばかみさと荘のところは全部動いたらあそこのところどうすんですかというのを言われているんですけども、その辺の展望についても町長ちょっと考えていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の雇用ということで、今まだ県と進めているのは、サービスエリア周辺に工業団地を開発できるところの用地の確保について、今県のほうと協議が始まっています。先日企業局の幹部の方ともお会いしまして、町の方針が決まれば是非協力したいという話も伺っています。それが1つ。

それから、関越自動車道のサービスエリアの上り線側、これを今年の2月に国土交通省の関係者から、NEXCO東日本さんが上り線側を拡幅したいと、そういうような話が来ています。そういったところも含めて、あのサービスエリア周辺の工業団地とエリアの拡幅、それが1つ。

それから、今本庄道路のバイパスのところの道の駅構想、そういったところも魅力ある、人が集まってこられるようなことで、若い人が魅力ある場所として雇用を生み出せるような環境を今検討中でございます。そういった将来設計についてもおいおい議会の方にも御説明していきたいと思いますので、御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 児玉工業団地の話が出ましたよね、町長から。これについては、アクセス道路が完成して、我々もあそこへ出ました。これは、関根さんが町長のときに手がけてきたのを山下町長が引き継いで完成をさせた。そうしたら、17号のバイパスまで全部行くわけですよ。真っすぐ行ける。こういうところというのはもっと町は宣伝をしていくことによって、そこへ今企業誘致というのがこうなるよと。17号のバイパスが完成したらもう真っすぐなんです。これ聞かれたんですよ、一般の町民に。何のメリットであれやったんですかと言うから、真っすぐあそこまで行きますよと。これは、やっぱりもう少しアピールというのか、何かの形で宣伝をして企業に目を向けさせる。そうしたら、先ほど同僚議員が空港の話をしましたけれども、やっぱりバイパスを今造っているわけですから、これがもう一直線になればこういう利点があるんですよということが企業誘致の一番の最たるものじゃないかなというふうに思うんですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員からの再質問にお答え申し上げます。

先ほど児玉工業団地線、おかげさまで前町長の関根さんがスタートして、私の段階で無事開通させていただきました。これも、議会含めて皆さんの本当に熱意が実った結果かと思っております。実際、交通量を見ますと朝晩非常にスムーズに流れております。ただ、あそこの信号機もちょっと課題ありますが、そういった形で町の大きな活性化につながって大変いいかなと思っております。

一方、北のほうへ伸ばすと、本庄道路との結節点にあります4ヘクタールの町が持っている所有地ですね。そこの利用として、町として道の駅構想みたいなものが実現可能性としてあるかなということで、今いろいろ役場の庁内でもいろんな視察を含めて検討しているところでございます。

そういった将来につながるような企業誘致も含めて、周辺に企業が集まってくる、まさに高橋委員がおっしゃるような企業が集まってくる、そういった環境を早急に整備して、やはり上里町の県北ではあるけれども、非常に魅力ある、また災害も少ない住みやすい町だというように是非PRして、人口減少に対しましても前向きに取り組んで、未来の町づくりをしっかりと議員の皆さんとやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 今町長が言っているとおりだと思うんですよ。やはり当時でというのは、この児玉工業団地に続く道路は何であんなに金かけているんだってよく言われました。だけれども、今造って見てみれば、やっぱり間違っていなかった。これは、当時の関根さんがだいたいお金の捻出で苦労したという話を聞きました。これは、山下町長はやっぱり受け止めて、そういう苦労の中で初めてこれができた。そうしたら、これをやっぱり活用して、今言ったようにこうなりましたよというふうにやることによって、上里町がもっと発展をしていくというふうになるんじゃないか。それで、今回のこの流出の問題も、だんだん少しずつ解決、一気にはならないと思うんですよ。ならないけれども、やっぱりこの積み重ねが大事だと思うんですけども、町長はどう思われますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町も、先ほど言ったように消滅可能都市にならないためにも何が必要かということを常に念頭に置いて政策を実行していく。雇用の場をしっかりとつくるのと同時に、若年女性にとっても魅力ある町づくり、また高齢者にとっても安心して住める住み続けたい町、そういったところをしっかりと議会の皆さんと共有して進んでいけばすばらしい町になるかと思います。

また、空港についても10年、20年かかります。まだ決まったわけではございませんが、そういったところも議会の皆様と将来に向けた未来の町づくりということで共有しながらやっていけばすばらしい町づくりができるかと思います。

また、駅舎についても、自由通路についても早急に屋根をつけて、一番言われたのは乳母車、たまたま保護者、子ども連れのお母さんがいたときに、エレベーターが欲しいですねと。自由通路に階段じゃなくて、子どもを連れたときには、エレベーターかエスカレーターかどっちかあれですけども、エレベーターだったかな、そういったことも要望されました。そういったところで、皆さんが安心して住めるような環境、そういったところをしっかりと捉えていきますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 今回、神川町が、いい話ではないんですね。消滅可能性都市に挙げられちゃった。これは、やっぱり小学校の統廃合は神川町言われているわけですよ。何でやる

かって、人がいなくなった。これ一番なんですよ。

上里を見た場合に、入学式、卒業式がありましたけれども、長幡小は入学者が21名って聞いていますけれども、これはやっぱり将来にいくと、このままいっちゃうと統廃合みたいになっていく可能性もあるんですよ。ですから、この辺のところも力入れていかないと、神川町はあだなって言っている場合じゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺のところはやはり一番は若年女性が減っちゃっているということなので、その辺のところも先行き考えて、町長、ちょっと対策というのを十分に検討していただきたいと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

長幡地区だけでなく、町全体も含めてバランスの取れた住環境といいますかね、小学校も5校ありますので、そういった形でいるんですが、長幡地区の方とこむぎっちちょっくら体操をやったときに意見交換したときに、医療施設もない。病院が、小さなクリニックみたいな、そういうものがないとか、そういった医療環境、それからお店もないということがちょっと言われまして、今回移動スーパーを始めました。御存じのように、議員の皆様にも先週の31日にオープンセレモニーに参加いただきました。新聞にも出ていましたが、移動スーパーを3日、昨日からですか、スタートして、聞くところによると順調だということであります。かなり人が集まってきたと。高齢者にとっても、また障害を持つお方、またお子様連れでも、ちょっと移動できない方についても、移動スーパーを使うことによってそこに住み続けられる。そういった環境をひとつ整えていくこと等もありますし、医療に関しても、今ちょっといろいろ私としても、庁内全体が医療施設をもう少し充実したいなということで、今医療関係者とも接触して、まだ具体的には申し上げられませんが、そういった中で安心して住める場所、長幡地区も今度スマートインター周辺も活性化してきますので、そういったところを含めて人が集まるような場所づくり、そういったところも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 時間が迫ってまいりましたので絞っていききたいと思うんですけれども、向こう30年間で若年女性の人口減少率が最も高いのはどこだって聞いたときに、秩父村、秩父市だね。小鹿野町が74.9%、吉見町が70.5%、分析ではやはり出生率が低いんですよ、ここは。人口の増加分を他地域からの流入に頼っている自治体に名前がついちゃったのはブラックホー

ル、こういう名前がついちゃって、こんな名前つけられちゃったらいいい気分しないですよ。何でこんな名前つけたかなと思うんですよ。じゃ、東京なんかどうですか。ほとんど流入ではないんですか。もともと東京の人なんてそんなに、失礼だけれども、いない。みんな他県から入って東京に集中しちゃったというのがいい例ではないんですが、これやっぱり、これから上里町も流入にある程度頼っていくんでしょうか。これ別に恥ずかしいことじゃないので、人を呼び込めばいいわけですから、その辺のところ、町長にこの見解ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

消滅可能都市ということではいろいろ勉強、研究していく必要はあるかと思っております。社会増と自然増というのをバランスよく町づくりの中に生かせる施策が必要かなと思っております。先ほどの美里町の例えば通勤補助とか、あらゆる絡め手でやっていくのもありかなと。ですから、議会の皆さん等もいろいろな提案いただいておりますが、そういった中で町として魅力ある町をつくるため、また若年女性をやる。生活の魅力のある町づくり、そういったところも、女性参加型の町づくりも含めて、社会増にしっかり捉えていけるような町づくりが必要かと思っております。おかげさまで町づくりのワークショップなんていうのも非常に女性が参加して、いろんな意見が出ています。将来に向けての女性の位置づけっていいですかね、そういう流れで町づくりのワークショップなんていうのも出ていますので、皆さんからもそういったいろんな意見集約して、しっかりした方向性を目指して町づくりをやっていければと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） これちょっと調べたんですけども、小鹿野町について調べたんですけども、これ親子4人家族に100万円を支給するなど、移住促進に取り組んでいますよと。これは、当時の町長は、町の取組だけでは限界があるんだと、こういうことで言っているの、うちの町がこれをそっくりしなくてもいいんですけども、こういう小鹿野町が危機感を感じている。危機持ちちゃっているわけですよ。だから、その何とか抑えようというのがこういうところに表れているんじゃないかなと思います。

これはね、先ほど言ったように、人が集まってくれば町はにぎやかになる、活性化につながってくるということなので、これは小鹿野町がこの対策で挙げたのがこうなので、うちの町は

今安心だからということじゃなくて、やっぱり小鹿野町みたいなところ、行ってみれば分かりますよ。もう田舎なんだ。失礼なんだけれども、あっちのほうまで野球で行ったことあるんですよ。本当に山の中にいるわけです。だから、うちの町もやっぱりそういうところを見て、そういうふうにならないように検討していただきたい。

これはやっぱり、議会と町だけではなくて、労働界、それから、そういう人たちも巻き込んでやっていく必要があるんじゃないかな。おおよそこの議会だけでやっているというのもちょうと、よりいろんな人たちと一緒に町づくりというのは必要なんじゃないかなと思いますけれども、町長これからそういう面について取り組んでいくわけなんですけれども、もう一回町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

小鹿野町は、私もちょっといろいろ気になって、昔の宿場町ですよ。あそこに旅館があったり、旅館の女将さんが集まって次の町づくりを女性のチームをつくって何かやるようでございます。そういった取組を、やっぱり女性パワーというのは必要なと思いますし、上里町においても住んでいただけるための住宅政策、そういったところも1つは大きな住みやすい場所の住宅を増やす。何社か上里町もデベロッパーさんが来て、今比較的大規模、40軒ぐらいの住宅開発がユニクスの近くで今始まっていますが、そういった住宅政策も含めて積極的に受け入れるような施策、またそれに伴う学校の施設を改善するとか、そういったところで、やはり若い女性なり保護者が上里町で子育てできる、そういった安心してできるような環境づくり、それが一番大事なかなと。また、ここは、先ほどの繰り返しになりますが、災害も少ない、また食べ物もおいしい、そういった食生活も含めて魅力ある的な、農業の産地でもありますし、そういったところも含めてしっかり訴えてPRしていくというのも大事なかなと思っております。社会増ということでありますから、しっかりこの上里の魅力を発信するような情報発信も必要かなと思っております。いろんな取組でやれば、上里はまだまだ生き残れる感じがします。

ちょっと話の流れで、先ほど神川町のお話が出ました。神川町の町長ともちょっといろいろ話しまして、人の流れを含めて、例えば1つの例ですが、今本庄、神川から本庄に行くのにバスがありますよね。あれを例えば神保原駅経由でやったらという話したら、地元から小学生からそういうふうにしてほしいという話があるんですね。やっぱり交通の利便性を含めて、神川町の魅力を少しやっていきたいんだという話もちょうとしていましたから、そういったところでお互いに協力できるところは極力して、お互いに町の活性化に役立つような、1つの町だけで努力してもなかなかできない部分を2つの町が一緒になれば活性化に役立つような、そんな

ことも含めて今話をしております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 上里町の特徴って女性って言っているんですけども、女性会議があります。グループね。それから、婦人会、神保原にはサラ神保原と、こういうふうな年寄り、高齢者の方々が中心になっちゃっているんですよ。町長に、前課長にもお願いしたんですよ。これからはやっぱり若い世代ね。中学生は別にして、高校生、大学生等のこういう若い世代を集めて、これから町どうしますかということを必要なんじゃないんでしょうか。いつもこの、もう女性会議も高齢者ですよ、皆さん。必要ですよ。そういう人たちがアドバイスをして、伝えて、バトンタッチしていくというのは必要なので、そのためには若い世代、全然聞いたことないんですよ。若い女性が集まってきて、そこの町の主催するところに集まってきたというのはあんまり見ていないんですよ。町長そういうところに出た記憶はないと思うんですけども、副長なんかいろんなところへ出ているので見ていないかなと思うんですけども、その辺のところは今後の課題として、是非若い女性を入れて、これからどうするんだということを訴えてもらいたいんですけども、最後の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

女性会議という名前も出ましたし、サラも出まして、非常に世代交代がこれからも1つの課題かと思いますが、そういった中でいろんな機会を捉えて女性の活躍できる場をひとつ考えていくのに、例えばワークショップとか、町づくりの。そういったところに女性参加型のことをしっかりやっていくとか、そういったいろいろな絡め手で取り組める課題があるかと思うので、前向きに推進していくと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○5 番（高橋勝利君） 終わります。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は、4 時ちょうどからとします。

午後 3 時 4 4 分休憩

午後 4 時 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 皆さんこんにちは。議席番号7 番猪岡壽です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してあります一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は2 つです。1 点目は、上里ゴルフ場の地権者説明会について町長に質問いたします。2 点目は、上里小・中学生の英語教育について教育長に質問します。

それでは、順次質問させていただきます。

質問1、上里ゴルフ場について、(1)地権者の説明会について質問いたします。

去る1 月21日、上里ゴルフ場土地賃貸借説明会が土地所有者83名に対して開催されました。大方の地権者が賃貸継続に合意したようですが、何名かの地権者が説明会時には合意しなかったようです。その後、町としては全員合意に向け鋭意努力し、現状では全員合意になった状況であります。

合意に応じなかった方の意見を聞きますと、地代の金額だけの問題ではなく、ゴルフ場の現状の営業成績の在り方や将来の在り方などを地権者に十分に説明し、将来にわたり安定した事業として地権者と歩んでいくので、地権者の皆様の協力をお願いしたい旨のことが説明不足のようで、合意に応じられなかったようです。最終的には地権者全員合意になったようですが、今後はゴルフ場の現状の経営についての説明や地代の決め方、ゴルフ場の将来の在り方などを十分に説明し、地権者の理解を得ることが必要ではないかなと思います。

ゴルフ場の公有地率、回収率が48%にとどまっているのも、地権者との信頼関係があるのかもしれませんが。説明書には、施設の老朽化などの理由により、将来は上里ゴルフ場の廃止の可能性ありと説明されていて、将来の不安をあおっている文面が書かれています。確かに、現状は、クラブハウスは建築から30年以上たっていて補修が必要な箇所はありますが、補修の時期になったら高額な予算でなく補修できる状況です。また、乗用カートは最新のカートが導入されていて、現状のカートで十分使えるものであり、当分は購入することはありません。食堂においては新メニューになっていて、他のゴルフ場の食堂に比べても遜色はありません。浴室はいずれリフォームが必要となりますが、シャワーのみのゴルフ場もあり、今の売上げが維持できればその費用は賄えます。

いずれにしても、売上げを維持拡大することが大きな課題です。地権者と経営者、町が協力してこのゴルフ場を維持拡大し、存続させていくことが大きな課題です。それには、町が年に一度、地権者に対してゴルフ場経営説明会を開き、1 年の経営報告を行い、地権者の理解を得

ることが大切なことと思います。

また、先日開催された町民ゴルフ大会では、約200名の町民と町内勤務者の参加をいただき、ゴルフプレーとプレー終了後の表彰式は大変な盛り上がりでした。ゴルフプレーにおいては、12歳のジュニア選手も参加し、活躍していました。ジュニア選手が参加していただければ、町のゴルフ場の将来の経営も期待が持てることとなります。若いジュニア層のゴルフ愛好者を増やすことが、上里ゴルフ場の将来にとって大変重要なことです。今後は、上里ゴルフ場を使用してジュニア教室を開講することも必要なことだと思います。

上里ゴルフ場も、将来は閉鎖の可能性があるなどということだけでなく、まだまだこれから10年や20年は地権者と協力し、継続して企業利益を生み出す企業団体として事業継続を願いたい、町長の見解はいかがかお伺いいたします。

(2) ゴルフ場の将来について。

最近、このゴルフ場周辺のうわさがいろいろ聞こえてきます。首都圏の貯水池になるとか、埼玉県と群馬県を結ぶ橋になるとか、上武空港だとか、いろいろうわさがされています。10年から20年後、上里ゴルフ場の経営がどのようになるか分かりませんが、このことについて町長の見解はいかがか、お聞きしたいと思います。

質問2、上里小・中学生の英語教育について伺います。

(1) 今後必要とされる英語教育について。

毎日ニュースとなっている国際紛争や為替市場を含む世界の問題は、インターネットとスマートフォンの普及で私たちの生活に直接影響するものになってきました。日本も少子・高齢化が進む中で、減少する労働人口に変わるような形で、政府が事実上の移民を受け入れると見られる政策を推進しており、国内の国際化が大きく進んでいます。さらに、企業の海外での優れた人材の獲得と市場の開拓に力を入れるのがもはや当然のこととなっており、国内で暮らすにしても、より豊かに生きるためには英語の運用能力が欠かせません。

世界における政治、経済、研究の競争は年々厳しくなっており、英語の習得は必要不可欠という問題ではなく、もはや必要最低限のものとなっています。英語ができなければ競争のスタートラインにすら立てないというのが世界の現実です。より競争が激しくなる世界で生きる上里町の子どもたちに英語力をつけて社会に送り出すことは、これまでの世の中をつくってきた我々大人の責務です。英語が必須となっているからには、学習塾や英会話教室といった私的な領域だけではなく、公教育、義務教育が英語教育を担うべきであることは明らかなです。特に広く経済的負担のない形で行うには、まさに公教育、義務教育がその役割を果たすべきでしょう。

そこで参考になるのが、さいたま市の取り組んでいるグローバルスタディ英語教育です。さいたま市では、小・中学校の英語教育を一貫化させ、授業を英語で実施するというグローバル

スタディを国に先駆けて取り組んでいます。その成果は非常に大きく、文部科学省の発表する英語教育実施状況調査で、さいたま市の子どもの成績は全国で群を抜いてトップとなっております。上里町は、同じ埼玉県の実体として是非この教育手法を取り入れるべきだと考えます。

そこで、上里町としては、英語教育の必要性をどう認識しているのか、そして、町における英語教育をどのように発展させていくのか、教育長に見解をお聞きしたいと思います。

そして、既に成功している事例があるのであれば、それを参考とすべきであるということはいうまでもないことであり、上里町もグローバルスタディを範とした英語教育を速やかに実施すべく、さいたま市に問い合わせ視察や研究を迅速に進めるべきではないのか、教育長に伺いたいと思います。

予算や人員の観点から導入が難しいというのであれば、どうやって上里町の英語教育を拡充していくのか、その点もお聞きしたいと思います。

(2)最近の上里町の小・中学生の英検受検者数と合格者数について。

先日5月1日の臨時議会で、英検の受検者に対する補助金を小学1年生から引き下げるということが発表されましたが、英語教育を進めるためには、小学1年生から英検を受検することは大変重要なことであると思います。当然、合格者も増えることになると思いますが、そこで、現在、上里町の中学生の英検受検者数が何人いて、うち合格者がどれくらいいるのか、また、合格率はどのくらい向上しているのか教えてください。

また、今年度より受検料の補助金の対象が小学1年生に引き下げられるということで、上里町の英語教育もレベルアップが期待されますが、教育長は上里町における英語教育の拡充がこれで十分と考えているのかお聞きしたいと思います。十分であるとおっしゃるのであればその理由を、不十分であるなら何が足りないのか、見解をお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終了とさせていただきます。御回答のほうをよろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の御質問に順次お答え申し上げます。

最初に、1、上里ゴルフ場についての①地権者説明会についてでございます。

上里ゴルフ場は、皆様御存じのとおり、運営主体である株式会社さいたまリバーフロンティアによる管理運営を行っております。ここ数年間は、ゴルフへの注目度向上も追い風となり、順調な経営状況でございます。

現状ゴルフ場の底地については、地権者様から買収した町の土地と、町が借地している個人の土地がございます。町としては、ゴルフ場を安定的なものとするため、全ての民地を買収することを将来像として、借地している土地についても随時買収交渉を続けております。

なお、借地については5年間の契約となっており、去る6年1月21日に借地契約の更新に係る説明会を開催し、参加された地権者50名の方々に対しまして、今後の事務の進め方などについて説明させていただいたところでございます。説明会では、ゴルフ場廃止の言及があったなど、経営継続に向けた町からの説明が不足していたのではないかと御指摘や、設備投資の縮減、施設内容の見直しなど、経営健全に通じる提言については真摯に受け止めさせていただきます。

持続可能なゴルフ場経営には、来場者数の維持も重要なキーワードでございます。猪岡議員のおっしゃるとおり、上里ゴルフ場は、コースがきれいでフェアウェイが広い、コストパフォーマンスが高いといった高い評価を多くのゴルファーからいただいております。また、食事のおいしさ、クラブハウス等の充実もゴルフ場としての価値を図る重要指標でございますので、そういった点を評価するゴルファーが一定数いらっしゃることも事実でございます。

一方で、セルフスタイルの推奨、食事提供の廃止、コースメンテナンスの見直し等、徹底した経費の削減を実現し、割り切った経営にシフトするゴルフ場も多く見受けられるようになりました。

多くの方を町外から迎える上里ゴルフ場は町の大事な資産でありますので、安定的な経営を前提とした、町にふさわしいゴルフ場の姿について、時代、時代に合った方向性を整えることが重要だと思います。

ジュニアゴルファーの養成についても御意見をいただきました。現在、リバーフロンティアでは、ジュニアプレーヤーを応援する取組が進められております。7月から実施が予定されるジュニアゴルファー・応援プログラムでは、食事つき1,500円という特別料金でプレーが可能とされております。

今後も、ジュニア教室の開校などの充実につきまして、猪岡議員からいただいた御意見も参考に、運営主体であるさいたまリバーフロンティアと協議してまいります。

また、地権者との意見交換の機会を設けてはどうかという御意見を頂戴いたしました。ゴルフ場の取組状況が分かりにくいなどといった御意見も多く頂戴しておりますので、今後はゴルフ場の経営状況や運営主体の取組などについて、町民への丁寧な説明や情報提供に努めるとともに、ゴルフ場に対する皆様からの御意見も頂戴してまいりたいと考えております。

町内、町外を問わず、多くの方から愛されるゴルフ場となるよう、地域の方々の意見を拝聴しながら運営主体との連携を強化してまいります。

次に、②ゴルフ場の将来についてでございます。

上里ゴルフ場がある烏川・神流川総合運動公園内の一部には、議員御指摘のとおり、国土交通省の河川整備計画による調節池や、上武連携構想における空港の検討がございます。上武連携構想につきましては、先ほど新井議員にお答え申し上げましたとおりでございますが、国土交通省の河川整備計画である調整池の整備について、少し状況を説明させていただきます。

国土交通省の利根川水系利根川・江戸川河川整備計画によれば、玉村町や上里町の河川敷内に烏川調節池の整備計画が示されております。詳細な範囲や施工方法、着手時期は示されておらず、国土交通省高崎河川国道事務所に確認を行いました。公表されている以上の情報はなく、工事の計画等は未定であるとのことでした。

このように、現在、上里ゴルフ場周辺地域については様々な土地活用が検討されておりますが、これらはあくまでも将来の計画でございますので、現時点では引き続きゴルフ場としての利用が現実的であると考えております。

しかしながら、人口減少などの社会情勢の変化やゴルフ需要動向によっては、今後その他の施設利用について視野に入れていく必要性もあろうかと考えております。例えば、町民の健康増進を目的とした、散歩ができる遊歩道の整備や、軽い運動ができる広場の整備などが考えられますが、この場合においても、その必要性も含めて、公共施設維持保全計画の考え方に基づき、費用対効果等の視点で総合的に判断する必要があると考えられます。

今後も、時代変化に応じた需要を的確に把握し、烏川・神流川総合運動公園の維持管理について適切な判断をまいります。

なお、次の2、小・中学生の英語教育については、教育長より答弁いたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 猪岡壽議員の2、小・中学生の英語教育についての御質問にお答え申し上げます。

なお、答弁の内容が一部金子議員への答弁と重複する部分もありますので、御了承ください。

まず、①今後必要とされる英語教育についてでございます。

近年、グローバル化が進展する中で求められる人材育成に対応するために、英語教育の充実が求められております。令和2年度から小・中学校では順次、新学習指導要領が実施され、英語教育では、幅広いコミュニケーションを図ることができるように、互いの考えや気持ちなど

を外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視しております。

町内小・中学校の授業では、英語の英単語や文法等、基礎的な内容を教えた上で、コミュニケーション能力を高めるために、児童・生徒同士が英語で考えを伝え合う活動に力を入れております。

また、平成13年度より、外国語指導助手、いわゆるALTを全国に先駆けて導入しており、英語を母国語とする外国人の先生を通し、実際の場面で使える英語教育を目指して活用を図っております。その中でも、英語を学ぶ時間の増加や、英語でしゃべろう体験などは特徴的な活動です。

上里町では、外国語活動が始まる小学校3年生とのつながりをスムーズにするために、学校の規模に応じて小学1・2年生で外国語を学ぶ授業を実施しております。上里町教育委員会が開催している英語でしゃべろう体験では、小学3年生から6年生までを対象に、子どもたちが英語に興味を持ち、学校で学んだ英語を活用できる機会を設けております。これは、さいたま市で進めている英語を学ぶ時間の増加やイングリッシュキャンプと重なる部分は大きいと感じております。

今後も、さいたま市を含め先進自治体の取組を調査研究し、実施可能な英語教育を取り入れてまいりたいと考えております。

さらに、上里町の英語教育を推進するために、小・中連携を深め、現在上里町で進めている学び合い学習の中で、児童・生徒同士が関わり合いに重きを置いた協働学習を進めていきながら、英語好きな児童・生徒を増やしていけるよう、授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②近年の英語の受検者数と合格者数についてでございます。

初めに、上里町立中学校の生徒の英語検定の受検者数についてお答えいたします。令和5年度に英語検定を受検した人数は235人となっており、令和4年度238人と比べ、ほぼ同数となっております。

次に、令和4・5年度の英語検定の合格者を級ごとに御説明申し上げます。令和4年度、5級の合格者は33人、4級は42人、3級は29人、準2級は23人、2級は3人でございます。令和5年度、5級の合格者は43人、4級は53人、3級は50人、準2級は9人、2級は2人でございます。合格者数の総数は、令和5年度が157人となっており、令和4年度の130人と比べ27人増加しております。また、3級に至っては、令和4年度から令和5年度にかけて21人増加しております。

令和6年度より英語検定補助金の対象者を小学校まで拡大することで、英語検定を受検する機会の拡充を図りたいと思っております。

このように、英語検定受検による英語力向上は大切な要素の1つだと考えますが、児童・生徒が社会に出てからも活用できる英語を習得するためには、日々の授業内容の充実と指導の徹底が不可欠です。学校教育を通じて、教えることはきちんと教え、基礎学力を定着させるとともに、社会に出て幅広いコミュニケーションを図ることができるように、ALTと連携しながら、互いの考えや気持ちなど外国語で伝え合う言語活動を充実させたいと考えております。また、上里町教育委員会が開催している英語でしゃべろう体験等を通して学校で学んだ英語を活用できる機会を増やしてまいりたいと考えております。

英語検定は、児童・生徒の英語力を把握するよい機会と捉えております。これからも、授業の充実と英語で話す機会を増やすことで、総合的に英語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 御回答ありがとうございます。

何点か再質問させていただきます。

まず1つ目はゴルフ場の関係でございまして、最近3年間の入場者数について、令和3年、令和4年、令和5年という形で教えてほしいんですが、この上里ゴルフ場は、最近予約するのに大変取れないと。非常に混んでいるような状態です。町長が言ったように、フラットで乗用カート乗り入れもオーケーですし、女性と高齢者にとって非常にやりやすいということもありまして、なかなか予約が取れないと。2か月、3か月先になってしまうような状態でございます。非常にいい状態が続いておるんですが、この状態はなるべく続けてほしいと思います。

それでは、令和3年、令和4年、令和5年の入場者数についてちょっと教えてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

平成25年以降、来場者数は増加に転じまして、令和元年には年間の来場者数が5万人を超えました。また、令和2年度には緊急事態宣言による休業の影響で来場者数は一時減少いたしましたが、令和3年以降回復し、過去3年間の来場者数ですね。令和3年度が5万1,495人、令和4年度が5万469人、令和5年度が4万9,194人という状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） ありがとうございます。

続きまして、ゴルフ場の入場者が増えますと、当然ゴルフ場の利用税、これも増えてくると思うんですが、この利用税につきましては年度予算や決算で年間800万円町に収入があるというような状況を聞いておりますけれども、これにつきましても、令和3年、令和4年、令和5年でどのぐらいの利用税が入っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答えを申し上げます。

町が上里ゴルフ場の管理運営を行うための主な財源といたしましては、運営主体であるさいたまリバーフロンティアから町に対しまして公園使用料の収入がございます。過去3年間の収入済額は、令和3年度が3,926万円、令和4年度が3,857万円、令和5年度が3,795万円となっています。その他の歳入といたしましてはゴルフ場利用税交付金がございますが、これは都道府県が徴収したゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるもので、税という性質から一般財源としてそれぞれの市町村における幅広い行政サービスに活用されております。上里町においては、令和3年度が1,020万円、令和4年度が928万円、令和5年度が864円の交付額となっております。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○町長（山下博一君） 失礼しました。令和5年度が864万円でございます。ちょっと記載漏れがありまして、864万円ですね。大変申し訳ございません。訂正させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） このゴルフ利用税につきまして、私、地権者といろいろ話した中で、1,500万円ぐらい年間入っているような話も聞いております。だから、ちょっと勘違いしてそういう話を聞いているのかもしれないので、よく地権者の説明会で説明していただければ分かってくると思うんですが、こういったことをよく説明してほしいなというふうに思っておりますんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 続きまして、地権者に支払う借地料ですね。これは大体1,800万円ぐらい、これもさいたまリバーフロンティアから入ってくるものを地権者に払っているんだと思うんですが、このことにつきまして、令和3年、令和4年、令和5年でどのぐらい地権者に払

っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

借地料でございますが、過去3年間の借地料が、令和3年度が1,787万円、令和4年度が1,733万円、令和5年度が1,721万円となっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） この借地料、これの基本となるものがコース部とクラブハウス部に分かれて、コース部では土地鑑定価格の6%、それから、クラブハウス部では土地鑑定評価額の3%というような基準で支払いをしているらしいんですが、この辺のこの3%、6%の根拠につきましては、どこからこういった数字が出てくるのかちょっと教えてほしいなと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

平成30年度に作成した上里ゴルフ場管理運営の方針によりまして、埼玉県の基準等を採用し、コース部の堤外地が鑑定価格の6%、クラブハウス部の堤内地を鑑定評価の3%とすることとしております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 続きましてお聞きしたいのは公有地率、要するに回収率ですね。これが今、全体で土地面積に対して48%地権者から借りている形になって、約半分近くが町の資産になってきていると思うんですね。これが、やっぱり地代の減少につながって行って、町としても非常に楽な状況、これが減ってくれば、回収率が増えれば楽になってくると思うんですが、この辺がここ1年ぐらいいちちょっと伸び悩んでいるなというふうに思っています。その辺につきましては、やっぱり土地所有者との信頼関係があるのかもしれませんけれども、やっぱりこういったことをもっと上げていくには、やはり地権者とよく話し合っただけで地権者の理解をいただきながらやっていくのがいいかなと思うんですが、その辺のことにつきまして町長はどのように考えますでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

今回、地権者説明会に対して町側の説明、懇切丁寧な説明ができていなかったというのはちょっと反省点としてあるんですが、今後も地権者との意見交換を含めて、お互いの信頼関係を築くように努力していくということが大事かと思っております。そういった中で、経営の実態等もしっかり説明して御理解いただくように努力していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） やっぱり、ちゃんと説明してやれば地権者も分かってくると思うんですよ。それで、やっぱりこのゴルフ場もまだまだ先のことがいろいろとあるみたいなんですけれども、いろいろとまだまだこれからこのゴルフ場で町も利益を上げて税収をカバーして、税収の減っていくようなところをカバーしていくような形でやっていけるのが一番いいのかなと思っておりますので、是非ともこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとやっぱり、これからは人口減少で税収が減ってきますので、それをカバーするにはやっぱりこういった町の財産をうまく利用してやっていけるのが一番いいかなと思ひます。それには地権者と理解し合つて、協力し合つてこのゴルフ場を続けていくことが重要なことかなと思ひんですが、町長のお考えをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

猪岡議員おっしゃるとおり、このゴルフ場の運営によって、上里町も非常に収入を上げる 1 つの手法として、ふるさと納税の利用券とか含めてやっております。そういったゴルフ場利用者に対しても少しインセンティブが働いてリピート客も増えると、そういうような流れも出てきていますので、そういった含めて、また地権者との信頼関係、先ほど委員言つたような状況でございますが、そういったところで税収の確保、そういったところに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、2のほうの英検関係、英語教育の関係について質問させていただきます。

6月1日の毎日新聞に、中3英語、英語力全国1位さいたま市、これが2018年から5年間連続で全国1位という数字をさいたま市が得ているということでございます。それで、同僚議員が前に質問したときの回答といたしますか、答えの中に、英検3級相当の中学生の人たちが88.4%いるということで、これ全国1位ということでございます。それで、2位が福井県。これが83.8%、それから、全国平均では50.1%。それと、埼玉県では48.1%ということでございますが、上里町は少しレベルが低いかなということもありますのですが、是非ともこれは英語力をこれからもつけるために一生懸命やってほしいなということを思うんですが、教育長のお考えをお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、上里町の英検3級以上の取得者の割合は、さいたま市と比べるとだいぶ低いです。例えば、令和5年度は21%、令和4年度は20%が3級以上の合格者ということになっています。

ただ、こちらで調査したのを見ますと、小学校のほうでいきますと、そんなに人数はまだいないんですけれども、小学校5校の合計で、5級から始まっているんですけれども、5級が9人、4級が8人、3級が3人。小学校で3級合格している子どももいらっしゃいますので、その辺も含めて小・中連携した英語教育を進めていきたいなというふうに考えております。

また、先ほどさいたま市の話がありましたが、金子議員の中にもお答え申し上げましたが、さいたま市は政令指定都市でございまして、特別の教育課程等を組んでおりまして、県で示されている時数とは違って多いです。例えば、小学校1年生と2年生は通常はゼロなんです。英語活動は。それが35時間ずつ入れて1、1。それが、小学校3年生、4年生は、通常は週1、週1なんですけれども、これをプラス35ずつで週2、週2。5・6年生は週2なんですけれども、これやっぱ1足して週3、週3というような形で、かなり時数を増やして勉強させて中学校に結びつけているというところがあります。

これほどまではいきませんが、上里町も1・2年生の英語活動ということで、時数の中に完全に組み込めるというわけではないんですけれども、1・2年生に英語活動を入れて、1・2年生から英語に親しんで3年生に結びつけていくという形で現在進行しております。

また、ALTにつきましても、上里東小学校と上中と北中は各1人いるんですけれども、ほかの5校ですよね。神小、賀美小、長幡、七本木は、この4校で2人というようなALTの数でございまして、この辺も少しこれから町長部局と検討して増やしていければさらに上がる

のかなということは考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 6 月 1 日の新聞紙上で見ますと、さいたま市の場合は、英語の授業には小学 6 年間で 419 時間、英語の勉強の時間がですね。それから、中学生 3 年間で 471 時間を充てておるそうです。これは、小学校は学校教育法施行規則標準の約 2 倍の時間を充てて勉強に充てているということですので、結構この合格者数といいますか、その成績が上がっていくのも当然かなというふうに思います。

それから、中学生では 51 時間多いということで、これも全国平均を上回ってやっているということでございます。やはりある程度時間をかけて、それは教員の数だとか A L T だとか、そういった数も必要でしょうけれども、やっぱり時間をかけてやるということがこういった成績につながってくると思いますんですが、教育長の考え方についてはどんなものかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに時数を稼ぐという言い方はおかしいですが、増やすということは、それだけ一人一人の子どもが A L T とじかに触れ合える時間が増えるということですので、ふだんは少し抵抗のある子どもさんたちも抵抗なく会話ができるとか、そういうことに結びつけているんだろうなというふうに考えます。上里町も是非そんなふうに、ふだんの英語活動、英語の授業の中で会話をたくさん増やして、一人一人の子どもが外国の方と会話をし、慣れる、親しむということに力を入れさせていきたいなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） もう一つお聞きしたいんですが、上里町で受検場所につきましては、前は北中ですか上里中でも受検場所をやっていたらしいんですが、今は東中ですか、上里ではやっていないような話を聞いているんですが、その辺どうなんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 上里でも6月と10月の予定で、上里中、北中会場で、準会場という扱いで校内の希望者に会場を提供しているということでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） どうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時49分散会